【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年6月29日

【事業年度】 第100期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 ダイワボウホールディングス株式会社

【英訳名】Daiwabo Holdings Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 阪口 政明

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号(御堂筋ダイワビル)

 【電話番号】
 06(6281)2404

 【事務連絡者氏名】
 財務IR室長 梅澤 覚

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号(日通人形町ビル)

ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所

 【電話番号】
 03(4332)8220

 【事務連絡者氏名】
 東京事務所長 山口 隆生

【縦覧に供する場所】 ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所

(東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号 日通人形町ビル)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

「上工女体に言語に守り) JE 12 A	<u></u>	<u>^</u>	<u></u>	\$\$00#₽	<u></u>
		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年 3 月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	67,530	67,275	259,484	448,970	452,495
経常利益	(百万円)	1,993	2,210	2,272	3,626	5,435
当期純利益	(百万円)	945	982	313	1,454	1,403
包括利益	(百万円)	-	-	-	-	2,435
純資産額	(百万円)	28,714	27,831	27,524	36,553	39,643
総資産額	(百万円)	86,155	84,664	191,707	201,955	212,514
1株当たり純資産額	(円)	205.67	199.14	187.53	196.55	207.18
1株当たり当期純利益	(円)	6.93	7.20	2.29	9.29	7.67
潜在株式調整後1株当たり	(円)	_		_	_	_
当期純利益	(11)	_	-	_	_	_
自己資本比率	(%)	32.5	32.1	14.1	17.8	17.8
自己資本利益率	(%)	3.3	3.6	1.2	4.6	3.8
株価収益率	(倍)	46.5	31.0	92.5	20.9	22.4
営業活動による	(百万円)	2,786	6,545	11,250	5,314	4,284
キャッシュ・フロー	(ロハコ)	2,700	0,545	11,230	5,514	4,204
投資活動による	(百万円)	1,290	2,737	37,896	1,617	5,260
キャッシュ・フロー	(ロハコ)	1,290	2,737	37,090	1,017	5,200
財務活動による	(百万円)	2,512	2,913	27,835	3,892	8,261
キャッシュ・フロー	(ロハロ)	2,012	2,913	21,000	3,092	0,201
現金及び現金同等物の期末	(百万円)	4,841	5,725	6,784	6,611	13,723
残高	(ロハコ)	7,041	5,725	0,704	0,011	10,720
従業員数	(人)	4,313	4,197	5,806	5,636	5,902
[外、平均臨時雇用者数]	(/\)	[1,188]	[1,339]	[1,342]	[1,377]	[1,708]

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	(百万円)	1,593	1,626	2,287	4,254	3,487
経常利益	(百万円)	356	399	494	1,713	1,882
当期純利益	(百万円)	658	291	877	1,596	667
資本金	(百万円)	18,181	18,181	18,181	21,696	21,696
発行済株式総数	(千株)	136,605	136,605	144,166	183,397	183,397
純資産額	(百万円)	23,385	22,020	23,598	32,053	33,369
総資産額	(百万円)	60,516	59,766	94,112	93,109	103,606
1 株当たり純資産額	(円)	171.33	161.34	163.86	174.94	182.13
1 株当たり配当額	(3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	4.82	2.13	6.42	10.19	3.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	1	-	1	-
自己資本比率	(%)	38.6	36.8	25.1	34.4	32.2
自己資本利益率	(%)	2.8	1.3	3.8	5.7	2.0
株価収益率	(倍)	66.8	104.7	33.0	19.0	47.2
配当性向	(%)	62.2	140.8	46.7	29.4	82.4
従業員数	(人)	10	10	11	10	11
[外、平均臨時雇用者数]	(人)	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

- (注)1.売上高及び営業収益には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれていない。
 - 2. はキャッシュ・フローにおける支出超過を示している。
 - 3.従業員数は、就業人員数を表示している。
 - 4.潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は、提出会社の経営指標等については潜在株式が存在しないため、 連結経営指標等については平成20年3月期以前は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、平成 21年3月期以降は潜在株式が存在しないため、記載していない。
 - 5. 第98期の平成20年10月より、ダイワボウ情報システム株式会社及び同社子会社4社を連結子会社としている。これに伴い、売上高及び総資産が大幅に増加している。
 - 6. 第100期の平成23年3月より、株式会社オーエム製作所及び同社子会社6社を連結子会社としている。これに伴い、総資産が増加している。

2 【沿革】

昭和15年、大日本紡績聯合会が国策に沿って決定した「企業統合要綱」に即応して、錦華紡績株式会社、日出紡織株式会社、出雲製織株式会社及び和歌山紡織株式会社の4社が合併し、新会社を設立することを決定した。

新会社は大和紡績株式会社(公称資本金86百万円、払込資本金54百万円)として、昭和16年4月1日発足し、5月12日に設立登記した。

昭和19年1月 大和工業株式会社に名称復旧 田和24年5月 東京・大阪両証券取引所に株式上場 東京・大阪両証券取引所に株式上場 昭和27年6月 本社新社屋落成し大阪市東区南久太郎町四丁目25番地の1へ移転 昭和36年9月 大洋化成株式会社(現ダイワボウオーシャンテック株式会社)を設立、プラスチック成形、弱電部 品製造に進出 間種工場完成、ポリプロピレン線の生産を開始 安部 大和訪魎光株式会社を設立、ホテル業に進出 昭和38年12月 株式会社豊田自動端機健利所に大は同でチェコスロパキア国の貿易公団を通じ、国立綿業研究所と 空気精紡機に関する技術海入契約を締結 ペンドネシア国G K B I (現P.T. GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 昭和46年6月 ダイワップ・付株式会社(現ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンパスの販売を強 化 昭和46年6月 ダイワボウオーシーを表表を接続	昭和19年1月 大和工業株式会社に名称変更 昭和21年6月 大和紡婦株式会社に名称復旧 昭和24年5月 東京・大阪西証券取引所に株式上場 昭和27年6月 大洋化成株式会社(現ダイワボウオーシャンテック株式会社)を設立、プラスチック成形、弱電部 品製造に進出 昭和38年9月 大洋化成株式会社(現ダイワボウオーシャンテック株式会社)を設立、プラスチック成形、弱電部 品製造に進出 昭和39年9月 大和紡観光株式会社を設立、ホテル業に進出 昭和42年5月 株式会社豊田自動場機製作所と共同でチェコスロバキア国の貿易公団を通じ、国立綿業研究所と 空気精紡機に関する技術導入契約を締結 昭和43年11月 福井工場において空気精紡機運転開始 昭和48年6月 インドネシア国GKBI(現浄1.GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 昭和48年6月 ダイワシザイ株式会社(現ダイワボウブログレス株式会社)を設立、製紙用カンパスの販売を強化 昭和48年1月 ダイフが力情報システム株式会社を設立、レーコシ事業分離独立 昭和48年1月 ダイフボウ情報システム株式会社を設立、レーコシ事業分離独立 昭和48年1月 ダイフボウ情報システム株式会社を設立、レーコシ事業分離独立 昭和57年4月 ダイフボウーコン株式会社を設立、レーコシ事業分離独立 昭和63年2月 ダイフボウーコン株式会社を設立、トーコシ事業分離独立 中成3年1月 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁ヨョ番7号肥後橋シミズビルに移転 平成3年1月 大会社ダイワゴム株式会社を収収合併し、非繊維事業を拡大 中成3年1月 大会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 中成6年1月 テ会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 中成6年1月 中国江蘇省蘇州市に接急社グイフボウボリテック株式会社を設立 中成6年1月 中国江蘇省蘇州市に接急社がイフボウオリテック株式会社を設立 平成14年3月 インドネシア国P.T. CKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を吸収合併 中成14年9月 ゲイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社大和紡具産株式会社を吸収合併 中成14年9月 ゲイワボウマテリアルズ株式会社を設立・紡織事業分離独立 子会社大和紡具体表社を収収合併 中国江蘇省蘇州市に使える社を収収合併 中国に新省蘇州市に大和紡工業・蘇州・同社を完全子会社化 中国に15年3月 インドネシア国P.T. CKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 ・子会社入和紡具体を設立・鉄線事業分離独立 ・子会社入和統員を開発が表社を収収合併 ・中域14年9月 ゲイワボウブラス株式会社と株式交換を行1、同社を完全子会社化 中域16年7月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業・蘇州・同社を完全子会社化 中域16年7月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業・蘇州・同社を完全会社・グイフボウブログレス株式会社を設立・ビジネスサポート事業を展開 平成17年1月 ダイワボウブリタエは会社・ダイワボウブログレス株式会社・ダイワボウブリア・ト株式会社・ダイワボウブログレス株式会社・グイフボウブリア・ト株式会社・ダイフボウブログレス株式会社・ダイフボウブログレス株式会社・グイフボウブログレス株式会社・グイフボウィース株式会社・グイフボウブログルス株式会社・グイフボウブログルス株式会社・グイフボウブログルス株式会社・グイフボウブログルス株式会社・グイフボウブログルス株式会社・グイフボウブログルス株式会社・グイフボウブログルス株式会社・グイファントのは、大阪の11年間が、10	昭和16年5月	大阪市東区瓦町二丁目55番地を本社事務所として設立
昭和24年6月	昭和24年6月 大和紡績株式会社に名称復旧 昭和24年5月 東京・大阪両証券取引所に株式上場 昭和35年9月 大洋化成株式会社 (現ダイワボウオーシャンテック株式会社)を設立、プラスチック成形、弱電部 品製造に進出 福暦工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始 日和38年12月 福暦工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始 日和38年12月 福暦工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始 日和38年12月 株式会社豊田自動蝴機製作所と共同でチェコスロバキア国の貿易公団を通じ、国立錦業研究所と 空気精紡機に関する技術博入契約を総結 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 化 日初48年1月 ダイフがウオーシャンテック株式会社)を設立、製紙用カンパスの販売を強化 と 日本18年3日 ダイワッグイ株式会社 (現ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンパスの販売を強化 と 日本18年3日 ダイワップログレス株式会社 (現ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンパスの販売を強化 と フラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda を設立 製紙用カンパスの販売を強化 と グイワボウ に 日本18年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3	昭和16年7月	本社事務所を大阪市東区今橋一丁目15番地に移転集合
昭和27年6月 東京・大阪両証券取引所に株式上場 昭和27年6月 本社新社屋落成し大阪市東区南久太郎町四丁目25番地の1へ移転 昭和35年9月 大洋化成株式会社(現ダイワボウオーシャンテック株式会社)を設立、ブラスチック成形、弱電部 品製造に進出 昭和38年12月 福暦工場完成、ポリプロピレン線の生産を開始 昭和38年12月 標素で会社、豊田自動機機関作所と共同でチェコスロバキア国の貿易公団を通じ、国立綿業研究所と 空気精紡機に関する技術導入契約を締結 昭和48年5月 株式会社を設立、水テル業に進出 昭和48年6月 インドネシア国GKBI(現タイワボウブログレス株式会社)を設立、製紙用カンバスの販売を強 化 昭和48年6月 インドネシア国GKBI(現タイワボウブログレス株式会社)を設立、製紙用カンバスの販売を強 化 昭和48年1月 ブラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立 ダイワがウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 インドネシア国GKBI(現P.T.GKBI Investment)と合弁で経製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 平成3年1月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡入 平成3年1月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡入 平成5年7月 繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 中成6年1月 子会社グイのゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を抗 中国江蘇省蘇州市に維製会社蘇州人和計組服装有限公司を設立 平成6年3月 中国江蘇省蘇州市に維製会社蘇州人和計組服装有限公司を設立 平成6年3月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成6年3月 テ会社人和紡興産株式会社を吸収合併 中国江蘇省蘇州市に維製会社をW内でオウボウボリテック株式会社を設立、ガランド製品事業を統合 子会社入和納興産株式会社をWの合併 平成16年1月 子会社入和納用度様式会社を設立、紡績事業分離独立 子会社入和約用産株式会社をWの合併 平成16年1月 子会社入和約上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成17年12月 ダイワボウボウエステート株式会社、ダイワボウボリテック株式会社及びダイワボウエノイ株式会社の株式を公開費付により取得し子会社化	昭和24年5月 東京・大阪両証券取引所に株式上場 昭和27年6月 本社新社屋落成し大阪市東区南久太郎町四丁目25番地の1へ移転 日和36年9月 大洋化成株式会社(現ダイワボウオーシャンテック株式会社)を設立、プラスチック成形、弱電部 品製造に進出 昭和36年1月 揺窩工場完成、ポリプロピレン鍋の生産を開始 日和46年5月 株式会社豊田自動婦機製作所と共同でチェコスロバキア国の貿易公団を通じ、国立綿業研究所と 空気精紡機に関する技術導入契約を締結 昭和43年1月 福井工場において空気精紡機運転開始 インドネシア国 G K B I (現P・T. GKBI Investment)と合弁でP・T・P rimatexco Indonesiaを設立 昭和46年6月 インドネシア国 G K B I (現P・T. GKBI Investment)と合弁でP・T・P rimatexco Indonesiaを設立 昭和46年6月 ブラジル国にDaiwa Do Brasi I Textil Ltda を設立 昭和46年6月 グイワッサイ株式会社(現ダイワボウブログレス株式会社)を設立、製紙用カンパスの販売を強化 (化 昭和46年1月 ブラジル国にDaiwa Do Brasi I Textil Ltda を設立 昭和57年4月 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、情報産業に進出 昭和63年2月 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨシ事業分離独立 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 インドネシア国 G K B I (現P・T、GKBI Investment)と合弁で経験会社P・T・Dayani Garment Indonesiaを設立 インドネシア国 G K B I (現P・T、G KBI Investment)と合弁で経験会社P・T・Dayani Garment Indonesiaを設立 インは4年1月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡入 平成5年7月 繊維事業第一本部及び管理本部を確定部グイワビルに移転し、本店を統合 子会社グイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡入 中成6年3月 中国江蘇省蘇州市に大規会と対グイワボウオリテック株式会社を設立 中成14年1月 子会社グンボウオラとは、非磁維事業ので産業用資材の製造子会社P・T・Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年3月 子会社人和紡殿産株式会社を設立、紡織事業分離独立 ア成14年3月 子会社人和紡殿産株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年1月 子会社人のボウラス株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年1月 子会社人のボウブラス株式会社と表記、紡織事業分離独立 インドネシア国西で、近日本院会会と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成16年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウオステート株式会社 区域・イワボウブロブレス株式会社 グイワボウブロブレス株式会社 グイフボウブロブログレス株式会社 区域・イフボウブロブログレス株式会社 グイフボウブロブロズは、メイワ ボウボリテック株式会社とびる インドネシア国西ジャワ州チレボントに下・Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成21年3月 マんは1年3月 マんは子会社の株式を公内株式を公民関質付により取得し子会社化 ア成21年7月 繊維事業を主力とする連絡子会社12社を統括する中間持株会社 入和紡婦株式会社 を設立	昭和19年1月	大和工業株式会社に名称変更
昭和35年9月 本社新社屋落成し大阪市東区南久太郎町四丁目25番地の1へ移転	昭和37年6月 本社新社屋落成し大阪市東区南久太郎町四丁目25番地の1へ移転 昭和38年9月 大洋化成株式会社(現ダイワボウオーシャンテック株式会社)を設立 ブラスチック成形、弱電部 品製造に進出 昭和38年12月 振暦工場完成 ボリブロピレン綿の生産を開始 代和58年9月 大和紡観光株式会社を設立、ホテル業に進出 昭和42年5月 株式会社豊田自動職機製作所と大両でチェコスロパキア国の貿易公団を通じ、国立綿業研究所と空気精紡機に関する技術導入契約を締結 福井工場において空気精紡機能に関する技術導入契約を締結 化 インドネシア国G K B I (現P・T・GKBI Investment)と合弁でP・T・Primatexco Indonesiaを設立 化 インドネシア国G K B I (現P・T・GKBI Investment)と合弁でP・T・Primatexco Indonesiaを設立 化 で イフップリングイ株式会社(現ダイフがウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンパスの販売を強化 アラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda を設立 を グイフボウトーヨン株式会社を設立 中国7シジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda を設立 を イフボウェーコサイスの販売を強化 アラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda を設立 ヤイフボウ・コーコ株式会社を設立 レーヨン事業分離独立 インドネシア国G K B I (現P・T・GKBI Investment)と合弁で建製会社P・T・Dayani Garment Indonesiaを設立 インドネシア国G K B I (現P・T・GKBI Investment)と合弁で建製会社P・T・Dayani Garment Indonesiaを設立 インドネシア国G K B I (現P・T・GKBI Investment)と合弁で経製会社P・T・Dayani Garment Indonesiaを設立 ドセルス・大会社グイフゴム株式会社を吸収合併 中国 国 は事業第一本部 非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社グイフガム株式会社を吸収合併 中国12番銭州市に経験会社教研入対対別ア・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク	昭和21年6月	大和紡績株式会社に名称復旧
昭和35年9月 大洋化成株式会社(現ダイワボウオーシャンテック株式会社)を設立、ブラスチック成形、弱電部品製造に進出	昭和35年9月 大洋化成株式会社(現ダイワボウオーシャンテック株式会社)を設立、プラスチック成形、弱電部品製造に進出 昭和36年9月 指層工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始 昭和37年9月 大和紡製光株式会社を設立、ホテル業に進出 昭和42年5月 株式会社豊田自動織機製作所と共同でチェコスロパキア国の貿易公団を通じ、国立綿業研究所と空気精紡機に関する技術導入契約を締結 昭和46年6月 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 昭和46年6月 ダイワシザイ株式会社(現ダイワボウブログレス株式会社)を設立、製紙用カンパスの販売を強化 の昭和48年1月 ダイワボウ情報システム株式会社を設立、「情報産業に進出 昭和63年1月 ダイワボウトーコン株式会社を設立、レーコン事業分離独立 本社事務所を大阪市西区土佐掘・丁月3番7号肥後機シミズレルに移転 平成2年4月 ダイワボウレーコン株式会社を設立、レーコン事業分離独立 中元3年10月 本社事務所を大阪市西区土佐堀・丁月3番7号肥後様シミズレルに移転 平成3年10月 大名主教が内で大きな設立、中の10年10月に移転・平成6年10月 宇宙が高上阪市西区土佐堀・丁月3番7号肥と衛ン第学学理部を御堂筋ダイワビルに移転・ア元6年10月 宇宙が高生の大き、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転・ア元6年10月 中国江蘇省蘇州市に縫製会社が入りボウボリテック株式会社を設立・中国工蘇省蘇州市に縫製会社が入りボウボリテック株式会社を設立・アル成6年10月 中国江蘇省蘇州市に縫製会社が入れが対したの計造子会社ア・T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社入和約興産株式会社を収入合併 平成14年1月 子会社入和約興産株式会社を収入合併 平成14年1月 子会社入和約興産株式会社を収入合併 平成16年1月 宇会社のボウブラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に入和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成17年12月 ダイワボウアシュス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウコステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetee Indonesiaを設立 平成18年1月 学社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成20年1月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化	昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
昭和38年12月 播磨工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始 大和紡観光株式会社を設立、ホテル業に進出 昭和42年5月 株式会社豊田自動機製作所と共同でチェコスロパキア国の貿易公団を通じ、国立綿薬研究所と 空気精紡機に関する技術導入契約を締結 昭和48年1月 福井工場において空気精紡機運転開始 昭和46年6月 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 昭和46年6月 ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンパスの販売を強 化 昭和48年1月 グラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda を設立 昭和48年1月 グラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda を設立 昭和63年4月 ダイワボウオー大会社を設立、上海事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁で建製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁で建製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 平成3年10月 社長室、機雄事業第二本部、非機維事業本部及び事業管理部を創堂筋ダイワビルに移転 平成4年10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 平成5年7月 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立 平成6年3月 合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立 平成11年3月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年3月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成14年3月 子会社15部が開発を含むいのサインス株式会社を設立が開発を発行の関連を全分を発売が出ります。 平成16年7月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中成18年7月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 平成18年1月 ダイワボウオシアシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 タイワボウマシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 谷・アのボウオステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成19年1月 別本会社のダイワボウオステート株式会社 の株式会社 の株式会社 同類のよれな会社に	昭和38年12月 福暦工場完成、ポリプロビレン綿の生産を開始 昭和39年9月 大和紡観光株式会社を設立、ホテル業に進出 昭和42年5月 株式会社豊田自動繊機製作所と共同でチェコスロバキア国の貿易公団を通じ、国立綿業研究所と 空気精紡機に関する技術導入契約を締結 昭和43年11月 福井工場において空気精紡機運転開始 昭和46年6月 インドネシア国G K B I (現P.T. GKBI Investment) と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 昭和46年6月 グイウシザイ株式会社(現ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンバスの販売を強化 昭和48年1月 ブラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda、を設立 昭和46年2月 ダイワボウトーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立 昭和63年1月 ダイワボウトーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立 昭和63年1月 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 平成3年1月 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 平成3年10月 子会社ダイワゴム株式会社を設立・レーヨン事業分離独立 北長室 繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 平成4年10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 理成5年7月 繊維事業第一本部次び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 平成6年3月 合成繊維及び不業術の教造子会社ダイワボウオリテック株式会社を設立 平成1年3月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年3月 子会社 3 社の統集合を行いダイワボウオアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成14年3月 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年7月 子会社の第4社会社会社を成立が結集手分離独立 平成14年7月 子会社が入りアシス株式会社と様式交換を行い、同社を完全子会社化 中国に第省解析市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 平成17年12月 ダイワボウアラス株式会社を設立、影場事業分離独立 平成17年12月 ダイワボウフラス株式会社を設立、ビジネスサボート事業を展開 平成17年17月 中国江蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国ペラットへの販売体制構築 平成17年17月 学イワボウアラン工株式会社を設立、ビジネスサボート事業を展開 平成17年17月 対がプリアック株式会社と接近、ビジネスサボート事業を展開 平成17年17日 特別のボウエルテンリアルイ株式会社で高号を更加に対していまるとは、ダイワボウプリアル株式会社で高くの販売体制費が行い、同社を完全子会社化 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成29年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成29年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成29年3月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成29年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 インドネシア国西ジャワ・アンドのでは、アンドので	昭和27年6月	本社新社屋落成し大阪市東区南久太郎町四丁目25番地の1へ移転
昭和38年12月	昭和38年12月 揺磨工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始	昭和35年9月	大洋化成株式会社(現ダイワボウオーシャンテック株式会社)を設立、プラスチック成形、弱電部
昭和39年9月 大和紡観光株式会社を設立、ホテル業に進出 株式会社豊田自動繊機製作所と共同でチェコスロバキア国の貿易公団を通じ、国立綿業研究所と 空気精紡機に関する技術導入契約を締結 福井工場において空気精紡機運転開始 インドネシア国 G K B I (現P.T. GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 ダイワシザイ株式会社(現ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンバスの販売を強化 ブラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立 昭和46年6月 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、情報産業に進出 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、信報産業に進出 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、「一部を業別である。 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 インドネシア国 G K B I (現P.T. GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウボリテック株式会社を設立 中成16年1月 インドネシア国P.T. GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 ア成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 ダイワボウマリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社入社紡興産株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社入和紡興産株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社入和紡興産株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社人和紡興産株式会社を設立、が繊事業分離独立 グイウボウブラス株式会社を設立、が繊事大の配達な会社で利用を設立を設立 が対け、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡工海解析所に関設、中国マーケットへの販売体制構築 中国工籍省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 ダイワボウブログレス株式会社、ダイワボウボウザアリシエ株式会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T. Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 ア成19年1月 栄力のボウェステム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	昭和39年9月 大和紡觀光株式会社を設立、ホテル業に進出 昭和42年5月		品製造に進出
昭和42年5月 株式会社豊田自動機機製作所と共同でチェコスロバキア国の貿易公団を通じ、国立綿業研究所と空気精紡機に関する技術導入契約を締結 福井工場において空気精紡機運転開始 インドネシア国 G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 ダイワシザイ株式会社 (現タイワボウブログレス株式会社)を設立、製紙用カンバスの販売を強化 アラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立 ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出 ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出 ダイワボウーヨン株式会社を設立、トーヨン事業分離独立 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 インドネシア国 G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 ア成3年10月 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワインドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 子会社 3社の紙廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社内の場の重体就会社を吸収合併 タイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社を収合合併 ア成14年3月 子会社カンボウブラス株式会社を設立、ビジネスサボート事業を展開 中国江蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国に打容17年17月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 ダイワボウブログレス株式会社、ダイワボウボリチック株式会社の人でプログリンス株式会社に系統、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 開連会社のダイワボウ間でP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 開連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	昭和42年5月 株式会社豊田自動職機製作所と共同でチェコスロパキア国の貿易公団を通じ、国立綿業研究所と空気精紡機に関する技術導入契約を締結 昭和43年11月 福井工場において空気精紡機運転開始 昭和46年6月 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 昭和46年6月 グイワシザイ株式会社(現ダイワホウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンパスの販売を強化 昭和48年1月 グラジル国にDaiwa Do Brasi I Texti I Ltda. を設立 昭和57年4月 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、情報産業に進出 昭和57年4月 ダイワボウレーコン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立 昭和63年1月 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 平成3年10月 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 平成4年10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併しま繊維事業を拡大 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 の成繊維及び不樹布の製造子会社ダイワボウボリテック株式会社を設立 中国江蘇省蘇州市に経過会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 平成14年3月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成14年3月 子会社大和紡廃産体式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイフボウマリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年7月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国14年12月 ダイフボウマリアルズ株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成16年7月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国15年18月 タイフボウスサンメスサボート事業を展開 平成17年12月 タイフボウアリアルズ株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 ア成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウオフスト・事業を展開 平成20年1月 別連会社のダイフボウ情報システム株式会社の株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 ア成20年1月 別連会社のダイフボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 繊維事業を主力とする連絡子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	昭和38年12月	播磨工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始
空気精紡機に関する技術導入契約を締結 昭和43年11月 福井工場において空気精紡機運転開始 インドネシア国G K B I (現P.T. (KBI Investment) と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 ダイワシザイ株式会社 (現ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンバスの販売を強化 化 ブラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立 ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンバスの販売を強化	図和43年1月 福井工場において空気精紡機運転開始 ロ和46年6月 インドネシア国 G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 図和46年6月 ダイワジザイ株式会社(現ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンバスの販売を強化 の	昭和39年9月	大和紡観光株式会社を設立、ホテル業に進出
昭和43年11月 福井工場において空気精紡機運転開始 インドネシア国GKBI(現P.T.GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 昭和46年6月 インドネシア国GKBI(現P.T.GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 昭和46年6月 ダイワシザイ株式会社(現ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンパスの販売を強化 昭和48年1月 ブラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立 昭和57年4月 ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出 昭和63年1月 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズピルに移転 インドネシア国GKBI(現P.T.GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 平成3年10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 平成5年7月 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワピルに移転し、本店を統合 合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 平成11年3月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年3月 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年3月 子会社カンボウブラス株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成14年1月 子会社カンボウブラス株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年7月 中国江蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築中国に対する学人がウストリアリアルズ株式会社を設立、ビジネスサート事業を展開 平成17年11月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウブログレス株式会社、ダイワボウボリアット株式会社、ダイワボウボリテック株式会社及びダイワボウオステート株式会社に承継、純粋持株会社となるインドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成19年1月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	昭和43年11月 福井工場において空気精紡機運転開始 昭和46年6月 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 昭和46年6月 ダイワシザイ株式会社(現ダイワボウブログレス株式会社)を設立、製紙用カンパスの販売を強化 化 グラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立 昭和57年4月 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、情報産業に進出 昭和63年2月 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 平成2年4月 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 平成3年10月 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 平成4年10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 短線維みび不織布の製造子会社ダイフポウリンドネ会社を設立 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 インドネシア国P.T.基本を収合件で発業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 ア成14年3月 子会社3社の統廃合を行いダイワポウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社4年3月 子会社4和紡典産株式会社を収回合併 タイワボウマ・リアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 ア成16年7月 中国に海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中成17年11月 タイワボウマシエ株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中成17年12月 タイワボウオリエ大株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 ア成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 ア成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式会社の開貢付により取得し子会社化 子会社9 70 ボウボウボールディングス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 ア成21年7月 ダイワボウホールディングス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 ア成21年7月 ダイワボウホールディングス株式会社と統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	昭和42年5月	株式会社豊田自動織機製作所と共同でチェコスロバキア国の貿易公団を通じ、国立綿業研究所と
昭和46年6月 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立 ダイワシザイ株式会社(現ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンバスの販売を強化 プラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立 昭和57年4月 ダイワボウボウエクス株式会社を設立、情報産業に進出 ダイワボウボウレーヨン株式会社を設立、「根報産業に進出 8和63年2月 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 平成3年10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 2 2 4 4 5 4 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	昭和46年6月 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立		空気精紡機に関する技術導入契約を締結
昭和46年6月 ダイワシザイ株式会社(現ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンバスの販売を強化 でラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立	昭和46年6月 ダイワシザイ株式会社(現ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンパスの販売を強化	昭和43年11月	福井工場において空気精紡機運転開始
代 アラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立 タイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出 タイワボウ情報システム株式会社を設立、レーヨン事業分離独立 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 インドネシア国G K B I (現P.T. GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 中成3年10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 中域4年10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 中域5年7月 繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を設立 学成6年3月 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 インドネシア国P.T. GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 インドネシア国P.T. GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社、和紡興産株式会社を吸収合併 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社を設立、紡織事業分離独立 ア成14年3月 中国江蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国でプログレス株式会社 ダイワボウオリテック株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T. Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 マ成19年1月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	代 昭和48年1月 ブラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立	昭和46年6月	インドネシア国GKBI(現P.T.GKBI Investment)と合弁でP.T. Primatexco Indonesiaを設立
昭和48年1月 グラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立 ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment) と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 平成5年7月 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウボリテック株式会社を設立 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社、和紡興産株式会社を吸収合併 ダイワボウマテリアルズ株式会社を成立、紡織事業分離独立 子会社カンボウヴラス株式会社を成立、紡織事業分離独立 子会社カンボウヴラス株式会社を表設立、紡織事業分離独立 ア成14年3月 子会社カンボウヴラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 平成16年1月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 ア成17年12月 ダイワボウマシエ株式会社を設立、ビジネスサボート事業を展開 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	昭和48年1月 グイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出 昭和63年2月 ダイワボウ情報システム株式会社を設立、レーヨン事業分離独立 昭和63年1月 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 平成2年4月 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 平成3年10月 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 平成4年10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 平成5年7月 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 合成繊維及び不繊布の製造子会社ダイワボウボリテック株式会社を設立 中国江蘇省蘇州市に機製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 平成11年3月 インドネシア国ア.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドパンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成14年3月 子会社入和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成14年9月 デ会社カンボウブラス株式会社とを設立、紡織事業分離独立 平成16年7月 中国江蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成17年11月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウガロブレス株式会社、ダイワボウボリ等1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウブロブレス株式会社、ダイワボウボリ等1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 デ成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	昭和46年6月	ダイワシザイ株式会社(現ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンバスの販売を強
昭和57年4月 ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 インドネシア国GKBI(現P.T.GKBIInvestment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウボリテック株式会社を設立 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 インドネシア国P.T.GKBIInvestmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 ア成14年1月 子会社 3社 の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 ダイワボウマテリアルズ株式会社と表記立、紡織事業分離独立 子会社大和紡興産株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウノスキ式会社に承継、純粋持株会社となる ア成19年1月	昭和57年4月 ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出 昭和63年2月 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立 昭和63年11月 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 平成2年4月 インドネシア国GKBI(現P.T.GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 平成3年10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 平成5年7月 繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 平成6年3月 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 平成11年3月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年7月 中国上海市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和統工業(蘇州)有限公司を設立 マ成17年12月 ダイワボウアソシ工株式会社を設立、ビジネスサボート事業を展開 平成17年12月 ダイワボウアソシ工株式会社を設立、ビジネスサボート事業を展開 平成17年12月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウボリテック株式会社及びダイワボウオフナストト株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成29年1月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立		化
昭和63年2月 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立 昭和63年11月 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 平成2年4月 インドネシア国GKBI(現P.T. GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 平成3年10月 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 平成5年7月 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 平成6年3月 合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウボリテック株式会社を設立 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 インドネシア国P.T. GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成11年3月 インドネシア国P.T. GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年7月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国に蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 マ成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサボート事業を展開 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウボリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T. Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	昭和63年 2月 ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立 昭和63年11月 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目 3 番 7 号肥後橋シミズピルに移転 インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 平成 3 年10月 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワピルに移転 平成 4 年10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 平成 5 年 7月 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワピルに移転 平成 6 年 7月 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 平成 6 年 10月 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成 14年 1 月 子会社 3 社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成 14年 1 月 子会社 3 社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成 14年 9 月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成 16年 7 月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中成 17年 1 月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成 17年 1 月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウブログレス株式会社、ダイワボウボリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成 19年 1 月 会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成 21年 7 月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	昭和48年1月	ブラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立
昭和63年11月 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 インドネシア国GKBI(現P.T.GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 子会社3 社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社を表立、紡織事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社を表立、紡織事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社を表立、紡織事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社を表記立、紡織事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社を表記立、紡織事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社を表記立、紡織事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社を表記、がは事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社を表記立、お職事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社を表記立、お職事業分離独立 子会社の1月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 ダイワボウブログレス株式会社、ダイワボウバウオ年1月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 ダイワボウブログレス株式会社、ダイワボウボリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	昭和63年11月 本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転 インドネシア国GKBI(現P.T.GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 平成3年10月 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 平成4年10月 子会社グイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 平成5年7月 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 平成6年3月 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 不成11年3月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成11年3月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年1月 子会社カンボウブラス株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年7月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 平成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成17年12月 ダイワボウアリシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウブログレス株式会社、ダイワボウボリテック株式会社及びダイワボウナステート株式会社、ダイワボウオレなる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社に商号変更 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	昭和57年4月	ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出
平成 2 年 4 月 インドネシア国 G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大	平成 2 年 4 月 インドネシア国G K B I (現P.T.CKBI Investment) と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment Indones ia を設立 平成 3 年 10月 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 平成 4 年 10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 平成 5 年 7月 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウボリテック株式会社を設立 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針繊服装有限公司を設立 インドネシア国P.T.CKBI Investment と合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indones ia を設立 子会社 3 社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年 3 月 子会社カンボウブラス株式会社を吸収合併 ア成16年 7 月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国/1年1月 中国江蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 マ成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 マ成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 ダイワボウテック株式会社及びダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウボリテック株式会社及びダイワボウノイ株式会社、ダイワボウボウプログレス株式会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 子会社ダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 ア成21年 3 月 テ会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	昭和63年2月	ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立
Indonesiaを設立 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 平成 5 年 7 月 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 一会成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成11年 3 月 子会社 3 社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社 3 社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成14年 9 月 ダイワボウプラス株式会社を表設立、紡織事業分離独立 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業 (蘇州) 有限公司を設立 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 マ成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウボリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	Indonesiaを設立 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 平成 4年10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 一級維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 一京 6年3月 合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 平成 6年10月 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 インドネシア国P.T.GKB Investment と合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 子会社 3 社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社 3 社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社入和紡興産株式会社を吸収合併 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社大和紡興産株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社大和が内産株式会社を設立、紡織事業分離独立 「日本市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国に持ちによりカンボウブリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業 (蘇州)有限公司を設立 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業 (蘇州)有限公司を設立 マ成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業 (蘇州)有限公司を設立 ダイワボウアソシエ株式会社と設立、ビジネスサボート事業を展開 マ成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサボート事業を展開 マ成18年1月 タイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサボート事業を展開 マル18年1月 タイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサボート事業を展開 マル18年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成21年3月 保証のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 子会社ダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 子会社ダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 ア成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	昭和63年11月	本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転
平成3年10月 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大	平成 3 年 10月 社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 一級維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 会成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 ア成 14年 1月 子会社 3 社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 マ成 16年 7月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国大部に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国大部に大和紡上海事務所を開設、ビジネスサポート事業を展開 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウボリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成 19年 1月 会社がイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成 21年 3月 字会社ダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 マス 21年 7月 繊維事業を主力とする連結子会社 12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立 繊維事業を主力とする連結子会社 12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成2年4月	インドネシア国GKBI(現P.T.GKBI Investment)と合弁で縫製会社P.T. Dayani Garment
平成4年10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 平成5年7月 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 平成6年3月 合成繊維及び不織布の製造子会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 平成6年10月 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 不成11年3月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年1月 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシ工株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成17年12月 ダイワボウアソシ工株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	平成 4 年 10月 子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大 平成 5 年 7 月 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 平成 6 年 3 月 合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワポウポリテック株式会社を設立 平成 6 年 10月 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 平成 11年 3 月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成 14年 1 月 子会社 3 社の統廃合を行いダイワポウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成 14年 3 月 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成 14年 9 月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成 16年 7 月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 平成 17年 11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成 17年 12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成 17年 12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成 18年 1 月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウボリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成 19年 1 月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成 20年 1 月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成 21年 3 月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成 21年 7 月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立		Indonesiaを設立
平成5年7月 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立平成6年10月 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立不放1年3月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立不成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合子会社4年3月 子会社入和紡興産株式会社を吸収合併 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立子会社人和紡興産株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる不成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	平成5年7月 繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合 平成6年3月 合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立 平成11年3月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成14年3月 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイワボウプラス株式会社を表し、紡織事業分離独立 平成16年1月 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成16年7月 中国工蘇省蘇州市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 平成17年11月 中国工蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレポン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成 3 年10月	社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転
平成6年3月 合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウボリテック株式会社を設立 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 不成11年3月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成16年1月 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成16年7月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月	平成 6 年 3 月	平成 4 年10月	子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大
平成6年10月 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	平成6年10月 中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 子会社カンボウブラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウボリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成19年1月 対のオワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成5年7月	繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合
平成11年3月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年1月 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年11月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 マ成19年1月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	平成11年3月 インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成14年3月 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年1月 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウボリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 域維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成6年3月	合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立
Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成14年3月 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年1月 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成16年7月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 平成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成17年12月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 マ成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	Fabrics Indonesiaを設立 平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合 平成14年3月 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年1月 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成16年7月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 平成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシ工株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T. Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成 6 年10月	中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立
平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、プランド製品事業を統合 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併	平成14年1月 子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合	平成11年3月	インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合弁で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial
平成14年3月 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年1月 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	平成14年3月 子会社大和紡興産株式会社を吸収合併 平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年1月 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成16年7月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 平成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立		Fabrics Indonesiaを設立
平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年1月 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	平成14年9月 ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立 平成16年1月 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成16年7月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成14年1月	子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合
平成16年1月 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 中成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 中成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 中成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	平成16年1月 子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成14年3月	子会社大和紡興産株式会社を吸収合併
平成16年7月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	平成16年7月 中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築 中成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 マ会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成14年9月	ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立
平成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	平成17年11月 中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワ ボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成16年1月	子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開 平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成16年7月	中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築
平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	平成18年1月 会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成17年11月	中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立
ボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	ボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる 平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成17年12月	ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開
平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	平成19年1月 インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立 平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成18年1月	会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワ
平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化	平成20年10月 関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化 平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立		ボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる
	平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化 平成21年7月 ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成19年1月	インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立
平成21年3月 子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い 同社を完全子会社化	平成21年7月 ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更 平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成20年10月	関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化
	平成21年7月 繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立	平成21年3月	子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
平成21年7月 ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更		平成21年7月	ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更
ᄑᅷᅅᄯᄀᄆᅟᆥᄴᅔᄬᄼᆉᆩᇦᆉᄀᅕᅜᅺᇬᅅᅶᄼᄻᆟᅷᄀᆩᄜᄔᄔᇫᇬᆛᄺᅅᅝᄔᅷᇫᇬᆠ	平成23年3月 関連会社の株式会社オーエム製作所の株式を公開買付により取得し子会社化	平成21年7月	繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立
平成ZT平/月 瀬維事業を土刀とする理論士会在TZ在を統括する甲間持株会在天和紡績株式会在を設立		平成23年 3 月	関連会社の株式会社オーエム製作所の株式を公開買付により取得し子会社化
半成乙年/月 一郷継事業を土刀とりる理論十会行12付を紛枯する甲間持株会付天相紡績株式会社を設立			

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社45社及び関連会社7社で構成され、繊維製品の製造・加工・販売のほか、情報機器の販売、電気機器組立、工作機械等の製造販売、レジャー及び不動産業等、各種の事業を行っている。

なお、平成23年3月に関連会社株式会社オーエム製作所の株式を公開買付により取得し子会社とし、工作・自動機械事業を当社グループの第三の柱とすることにより、グローバル化に対応するグループ戦略の構築を図った。

これに伴い、平成23年3月より株式会社オーエム製作所及びその子会社であるオーエム金属工業株式会社、オーエム技研株式会社、オーエムエンジニアリング株式会社、オムテック株式会社、0-M(U.S.A.),INC.及びTAIWAN 0-M CO.,LTD.が工作・自動機械事業に加わった。

前連結会計年度において連結子会社であったシンジテキスタイル株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、大洋化成(香港)有限公司及び江門市大洋化成有限公司は清算結了したため、連結の範囲から除外している。また、大洋化成株式会社は平成22年7月1日に商号変更し、ダイワボウオーシャンテック株式会社となった。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

ITインフラ流通事業

情報機器:子会社ダイワボウ情報システム株式会社は、コンピュータ機器及び周辺機器の販売等の事業活動を展開している。

子会社ディーアイエス物流株式会社は、物流センターのコンピュータ制御による自動化と全国展開による即納体制により、パソコンをメインとした情報機器専門の物流会社としてITインフラ流通事業の物流を一手に担っている。

子会社ディーアイエスソリューション株式会社は、通信機器の販売及び関連のサービス並びにシステム開発、LAN・WAN、グループウェアなどのネットワーク構築を中心としたソリューションビジネスを行っている。

子会社ディーアイエステクノサービス株式会社は、コンピュータの技術サポート及び情報サービスの 提供を行っている。

子会社ディーアイエスアートワークス株式会社は、各種出版、広告、宣伝に関する企画、製作及び印刷、 Webサイトの企画、制作及び運営管理などのコンテンツ事業を行っている。

関連会社株式会社 ZOA(ゾア)は、コンピュータ機器及び周辺機器の一般消費者向け販売を行っている。

化合繊・機能資材事業

繊維製品:子会社ダイワボウポリテック株式会社は、繊維製品(合繊綿・不織布)の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウプログレス株式会社は、産業資材用途の繊維製品及び製紙用カンバスの製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウレーヨン株式会社は、スフ綿、化繊糸の製造・販売を行っている。

子会社カンボウプラス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の製造・販売を行っている。

子会社朝日加工株式会社は、繊維製品の染色整理業を、子会社ケービー産業株式会社は、縫製加工業を、子会社カンボウキャンバス・カッティング・サービス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の加工を行っている。

子会社ダイワボウスピンテック株式会社は、紡績業を行っている。

関連会社株式会社ディプロは、繊維製品(不織布)の製品加工を行っている。

子会社大和紡績株式会社は、化合繊・機能資材事業の子会社4社の株式を保有している。

海外拠点:子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaは、製紙用カンバスの製造・販売を、子会社P.T. Daiwabo Sheetec Indonesiaは、重布の製造・縫製・販売をインドネシア国においてそれぞれ行っている。

衣料品・生活資材事業

繊維製品:子会社ダイワボウノイ株式会社は、繊維製品(紡績糸・織物・二次製品)の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社及び西明株式会社は繊維製品 (織物・二次製品)の販売を行っている。

子会社ダイワボウマテリアルズ株式会社は、繊維製品の製造を行っている。

関連会社綾部紡績株式会社は、紡績業を行っている。

関連会社株式会社大和川染工所は、染色業を行っている。

関連会社関西糸業株式会社は、撚糸業及び繊維製品(糸・織物)の卸売業を行っている。

子会社株式会社ツインズインコーポレイテッドは、衣料品の販売を行っている。

子会社王子ファイバー株式会社は、繊維製品(紡績糸)の販売を行っている。

子会社大和紡績株式会社は、衣料品・生活資材事業の子会社2社の株式を保有している。

海外拠点:子会社Daiwa Do Brasil Textil Ltda.は、ブラジル国において紡績業を行っている。

関連会社P.T.Primatexco Indonesiaは紡織業を、関連会社P.T.Tokai Texprint Indonesiaは染色業を、子会社P.T.Dayani Garment Indonesiaは繊維製品(二次製品)の製造をインドネシア国においてそれぞれ行っている。

子会社蘇州大和針織服装有限公司は、繊維製品(二次製品)の縫製加工を、子会社大和紡工業(蘇州)有限公司は、繊維製品(二次製品)の製造を中国においてそれぞれ行っている。

工作・自動機械事業

機械製品:子会社株式会社オーエム製作所は、主に自動機械、工作機械、その他産業機械の製造販売を行い、またそれぞれに付帯する事業を行っている。

子会社オーエム金属工業株式会社及びオムテック株式会社は材料の仕入れを行っており、各社は株式会社オーエム製作所以外の得意先にも直接製品を販売している。オーエム技研株式会社、オーエムエンジニアリング株式会社は休業中である。

海外拠点:子会社O-M(U.S.A.), INC. 北米地域において工作機械の営業支援を行っている。 子会社TAIWAN O-M CO., LTD.は、立型旋盤の製造を台湾において行っている。

その他

電気部品:子会社ダイワボウオーシャンテック株式会社は、電気機器の組立・製造・販売を行っている。

ゴム製品:子会社ダイワボウプログレス株式会社は、ゴム製品の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワマルエス株式会社は、ゴム製品の販売を、ディーエヌプロダクツ株式会社は、ゴム製品の製造・加工を行っている。

レジャー:子会社大和紡観光株式会社は、ホテル業を、子会社株式会社赤穂国際カントリークラブは、ゴルフ場経営をそれぞれ行っている。

不動産 : 子会社ダイワボウエステート株式会社、カンボウプラス株式会社及びカンボウ企業株式会社は、不動産の賃貸借及び管理を行っている。

その他 : 子会社ダイワボウアソシエ株式会社は、総務・人事・財務サービスの提供、情報処理システムの開発及び運用を行っている。

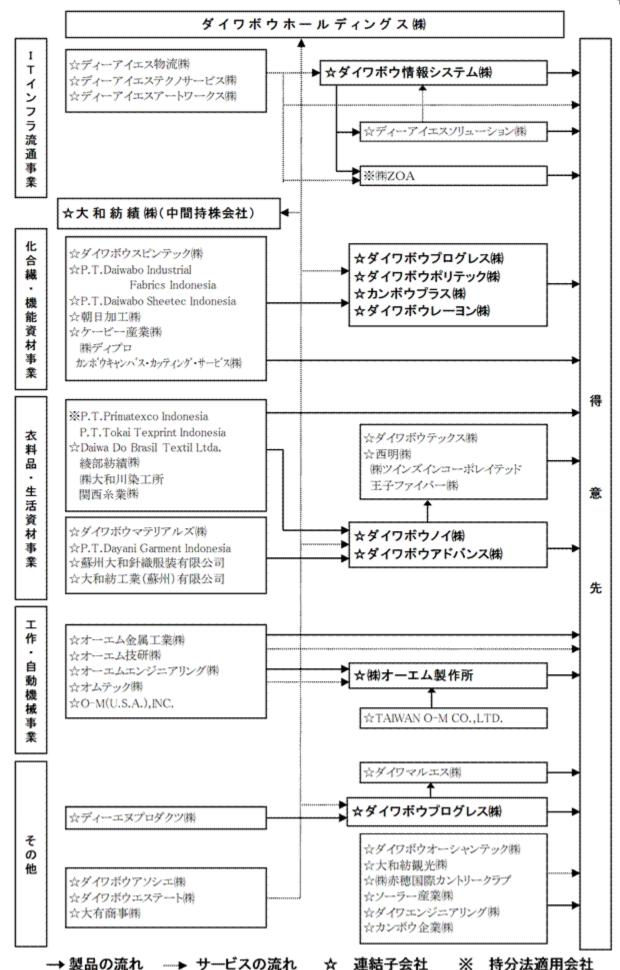
子会社ダイワエンジニアリング株式会社は、土木建築業を行っている。

子会社大有商事株式会社は、保険の代理業及び金融業を行っている。

子会社ソーラー産業株式会社は、加工食品の販売を行っている。

子会社大和紡績株式会社は、その他の事業を行っている子会社7社の株式を保有している。

事業系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイワボウ情報システ ム(株) (注) 1 . 5	大阪市 中央区	11,813	I T インフラ流通 (情報機器卸売等 販売事業)	100.0	当社は総務・人事・財務サービス 等を委託している。 当社は資金を借入れている。 役員の転籍…7人、兼任…5人
大和紡績㈱ (注) 1	大阪市 中央区	100	化合繊・機能資材 衣料品・生活資材 その他 (株式又は持分の 保有による事業活 動の支配・管理)	100.0	役員の兼任…9人
(注) 1 . 2	大阪市 淀川区	1,660	工作・自動機械 (一般機械の製造 ・販売)	90.9	役員の兼任…1人、転籍…1人
カンボウプラス(株)	大阪市 中央区	1,020	化合繊・機能資材 (繊維製品の染色 ・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任…3人、転籍…1人
ダイワボウレーヨン(株)	大阪市 中央区	1,200	化合繊・機能資材 (スフ綿・化繊糸 の製造・販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任…4人、転籍…4人
ダイワボウスピンテッ ク㈱	島根県 松江市	80	化合繊・機能資材 (紡績業)	100.0 (100.0)	役員の兼任…1人、転籍…5人
ダイワボウノイ(株)	大阪市 中央区	100	衣料品・生活資材 (繊維製品の製造 ・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任…3人、転籍…2人
ダイワボウポリテック (株)	大阪市中央区	310	化合繊・機能資材 (繊維製品の製造 ・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任…3人、転籍…3人
ダイワボウマテリアル ズ(株)	大阪市 中央区	50	衣料品・生活資材 (繊維製品の製造)	100.0 (100.0)	役員の兼任…2人、転籍…2人
ダイワボウプログレス (株)	大阪市 中央区	100	化合繊・機能資材 (繊維製品の製造 ・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任…3人、転籍…3人
ダイワボウアドバンス (株)	大阪市 中央区	80	衣料品・生活資材 (衣料用縫製品の 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任…4人、転籍…2人
ダイワボウテックス㈱	東京都 中央区	20	衣料品・生活資材 (繊維製品の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任…1人、転籍…3人
西明(株)	東京都 墨田区	40	衣料品・生活資材 (繊維製品の販売)	80.0 (80.0)	役員の兼任…1人 転籍…1人
ダイワボウオーシャン テック(株)	大阪市 中央区	490	その他 (電気機器の組立 ・製造・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の転籍…3人
ダイワエンジニアリン グ(株)	島根県 益田市	60	その他 (建設業・エンジ ニアリング業)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任…1人、転籍…3人
ソーラー産業㈱	大阪市 中央区	20	その他 (加工食品の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし

名称	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ダイワボウアソシエ(株)	大阪市 中央区	30	その他 (総務・人事・財 務サービスの提供 及び情報処理業務 ソフトウェアの開 発)	100.0	当社は総務・人事・財務サービス 及び情報処理業務を委託してい る。 役員の兼任…2人、転籍…2人
大和紡観光㈱	鹿児島県霧島市	50	その他 (観光宿泊施設等 の経営)	100.0 (100.0)	当社は債務保証をしている。 当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任…1人、転籍…2人
㈱赤穂国際カントリー クラブ	兵庫県 赤穂市	30	その他 (ゴルフ場の経営)	100.0 (100.0)	当社は債務保証をしている。 当社は運転資金を融資している。 役員の兼任2人 転籍2人
大有商事(株)	大阪市 中央区	10	その他 (保険の代理店業 及び金融業)	100.0	役員の転籍…4人
ダイワボウエステート (株)	大阪市 中央区	30	その他 (不動産の賃貸)	100.0 (100.0)	当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任…1人、転籍…2人、 出向…1人
ディーエヌプロダクツ (株)	兵庫県明石市	30	その他 (軟式野球ボール の製造)	50.0	役員の兼任…1人 転籍…2人
ダイワマルエス(株)	兵庫県明石市	10	その他 (軟式野球ボール 他の販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任…1人、転籍…4人
ディーアイエス物流㈱	大阪市 中央区	50	I Tインフラ流通 (情報機器卸売等 販売事業)	100.0 (100.0)	役員の転籍…4人
ディーアイエス ソリューション(株)	東京都品川区	95	I Tインフラ流通 (システムインテ グレーション事 業)	100.0 (100.0)	役員の兼任…1人、転籍…2人
ディーアイエス テクノサービス(株)	大阪市 中央区	14	I Tインフラ流通 (サポート・サー ビス事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任…1人、転籍…5人
ディーアイエス アートワークス㈱	大阪市 中央区	20	I Tインフラ流通 (サポート・サー ビス事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任…1人、転籍…2人
オーエム金属工業㈱	島根県松江市	30	工作・自動機械 (鋳造品の製造販 売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし
オーエム技研(株)	島根県松江市	10	工作・自動機械 (一般機械の製造 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし
オーエムエンジニアリ ング(株)	新潟県長岡市	10	工作・自動機械 (一般機械の製造 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし
オムテック(株)	新潟県 長岡市	10	工作・自動機械 (その他)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし

名称	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
朝日加工㈱	大阪市 中央区	80	化合繊・機能資材 (染色整理業)	49.8 (49.8)	役員の兼任等…なし
カンボウ企業(株)	大阪市 中央区	90	その他 (不動産の賃貸)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし
ケービー産業㈱	大阪府 泉北郡 忠岡町	70	化合繊・機能資材 (縫製加工業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし
Daiwa Do Brasil Textil Ltda. (注)1	ブラジル国 ミナスジェ ライス州 ウベラン ディア市	千レアル 12,000	衣料品・生活資材 (紡績業)	90.0	役員の出向…2人
P.T.Dayani Garment Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 ブカシ市	千米ドル 2,400	衣料品・生活資材 (繊維製品の製造)	56.3	当社は債務保証をしている。 役員の転籍3人
蘇州大和針織服装有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 5,498	衣料品・生活資材 (衣料用縫製品の 製造・販売)	76.7	役員の兼任…1人、転籍…2人
P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 3,300	化合繊・機能資材 (製紙用カンバス の製造・販売)	80.0	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任…1人、転籍…3人
大和紡工業(蘇州)有 限公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 3,000	衣料品・生活資材 (成型製品の製造)	100.0 (16.7)	役員の転籍…3人
P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 1,300	化合繊・機能資材 (重布製品の製造 ・販売)	90.0 (90.0)	役員の兼任…1人、転籍…3人
O-M(U.S.A.),INC.	米国 テキサス州 ヒュースト ン市	千米ドル 250	工作・自動機械 (一般機械の製造 販売)	100.0 (100.0)	役員の転籍…1人
TAIWAN O-M CO.,LTD.	台湾 台中縣 太平市	千台湾ドル 3,000	工作・自動機械 (一般機械の製造 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし
(持分法適用関連会社) (株) Z O A (注) 2	静岡県沼津市	331	ITインフラ流通 (情報機器店頭小 売販売事業)	44.0 (44.0)	役員の転籍…1人
その他1社					

(注) 1.特定子会社に該当する。

- 2.有価証券報告書を提出している。
- 3.議決権の所有割合の()内は子会社が有する議決権の所有割合で内数である。
- 4. 上記の役員の兼任の人数の内、当社の従業員の人数はダイワボウマテリアルズ株式会社1人、株式会社赤穂国際カントリークラブ1人である。
- 5.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主要な損益情報等は、次のとおりである。

名称	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
ダイワボウ情報システム(株)	388,220	5,041	2,132	40,753	130,414

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITインフラ流通事業	1,807
1111フノノ派型争未	[273]
化合繊・機能資材事業	1,157
	[74]
衣料品・生活資材事業	2,187
10000000000000000000000000000000000000	[1,107]
工作・自動機械事業	349
	[12]
その他	402
	[242]
合計	5,902
日前	[1,708]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11	49.67	22.92	7,430

(注)1.従業員数は就業人員である。

- 2. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
- 3. 当社は純粋持株会社であるため、上記従業員数は全員、特定のセグメントに属さない全社管理部門の従業員である。なお、「(1)連結会社の状況」においては、当社従業員11名を便宜上、ITインフラ流通事業に2人、化合繊・機能資材事業に3人、衣料品・生活資材事業に3人及びその他に3人を含めて記載している。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合はゼンセン同盟大和紡績労働組合(組合員数728人)及び各社個別の労働組合(組合員数485人)が組織されており、前者は上部団体のUIゼンセン同盟繊維関連部会に加盟している。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとした新興国の経済成長による輸出の伸長や政府の経済対策効果に支えられ、総じて緩やかな回復を続けたが、急激な円高や原燃料価格の高止まり、さらに東日本大震災の影響により不透明感を強めた。

当社グループを取り巻く環境は、企業による設備投資やIT関連投資では低調ながらも底堅い動きが見え始めたが、個人消費は厳しい雇用情勢や所得環境の影響を受け、依然として景況感の改善が見られないまま推移した。

このような情勢下、当社グループは平成22年4月から中期経営計画「ニューステージ21」第三次計画の2年目を迎えた。急速に変貌する事業環境のなか、グループ内の連携を深め、国際マーケットへの市場開拓や既存事業の枠組みを超えた事業領域の創造など、新たな収益基盤の強化に向けた取り組みを進めた。

さらに、当社は平成24年4月からの次期中期経営計画策定に向け、今後のあるべき当社グループの成長戦略を検討してきたが、ITインフラ流通事業と繊維事業に加えて、持分法適用会社である株式会社オーエム製作所の工作・自動機械事業を当社グループの第三の柱とすることにより、グループ各社との緊密な戦略的連携によるグローバル市場での事業拡大を図ることが必要であるとの結論に達した。そのため、平成23年2月4日をもって同社の完全子会社化に向けて公開買付けを実施することを決議し、平成23年3月29日付で同社の株式を追加取得し連結子会社とした。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響については、ダイワボウ情報システム株式会社の物流センターにおいて一部に被害が生じ、業務を休止していたが、既に復旧している。

当期の各事業分野の状況については、ITインフラ流通事業では、全国各地域に配置した事業所、物流拠点により地域に密着した営業展開を推進し、特に重点地域として首都圏の販売強化に努めた。また、商品の付加価値向上を図るため、カスタマイズセンターの機能強化により、高度化・多様化する需要家への対応力強化を図ったほか、Web販売事業者向けの拡販に取り組んだ。

化合繊・機能資材事業では、合繊部門は自社素材の研究開発体制をベースに、重点顧客との取り組みを一段と進展させる一方、レーヨン部門では各種の機能素材の販売に注力した。機能製品部門では、フィルター商品群や土木資材関連の拡販に努めたほか、樹脂加工部門では重布関連商品の販売強化を図った。

衣料品・生活資材事業では、国内開発拠点の整備により、開発素材を活用したインナー製品並びに新規ブランドの拡販に取り組むとともに、寝装製品の収益拡大に努めた。

これらの結果、当期の連結業績については、売上高は前期に比べ3,524百万円増収の452,495百万円(+0.8%)、営業利益は1,129百万円増益の6,141百万円(+22.5%)、経常利益は1,809百万円増益の5,435百万円(+49.9%)となったが、当期純利益では投資有価証券評価損及び東日本大震災の発生に伴う損失等を計上し、前期に比べ50百万円減益の1,403百万円(3.5%)となった。

なお、文章中の()内は対前年度比である。

セグメントの業績は次のとおりである。(各セグメントにはセグメント間の内部売上高を含んでいる。)

	売上高 (百万円)	セグメント利益 又は損失() (百万円)
ITインフラ流通	393,287	5,370
化合繊・機能資材	33,181	893
衣料品・生活資材	21,061	47
報告セグメント計	447,530	6,216
その他	6,222	94
計	453,752	6,121

ITインフラ流通事業

主力の情報機器販売部門においては、法人向け市場ではIT投資が慎重さを伴いながらも緩やかな回復傾向を示すなか、首都圏を中心に「地域密着」を基本とした販売体制の強化を推し進めるとともに、パソコンの販売に伴う周辺機器の販売に一段と注力し、受注を順調に伸ばした。個人向け市場では家電量販店向けを中心にWindows 7 搭載パソコンやデジタル家電の販売が増加したほか、Web販売事業者向け販売が拡大した。

また、システムインテグレーション部門においては、期の後半から民間・公共分野ともにシステム開発が活発化する兆しをみせ、顧客サービス及び販売効率の向上に努めることにより、売上、利益ともに拡大した。

以上の結果、当事業の売上高は393,287百万円、セグメント利益は5,370百万円となった。

化合繊・機能資材事業

化合繊事業では、合繊部門においては、衛生材用途及びコスメ関連向けの不織布製品が順調に売上を確保し、合繊綿も衛生材・建材・産業資材の各用途で堅調に推移したが、除菌関連製品の需要が減退し、減収減益となった。レーヨン部門においては、衣料用快適素材はインナー向けを中心に順調に販売を拡大したが、対米向け難燃素材は長期化する円高と海外メーカーとの競争激化により、苦戦を強いられた。

機能資材事業では、樹脂加工部門においては、主力の重布関連商品やコンテナ用途の需要回復などにより受注が拡大し、機能製品部門においては、カートリッジフィルターや合繊帆布が売上を牽引するとともに、河川関連シートなどの土木資材関連商品や濾過布も好調に推移したが、カンバス部門の販売は伸び悩んだ。

以上の結果、当事業の売上高は33,181百万円、セグメント利益は893百万円となった。

衣料品・生活資材事業

主力の製品部門においては、インナー製品では婦人向け機能性インナーや海外向けトランクスを中心に販売は拡大した。カジュアル製品では自社の開発素材を活かした製造小売業との取り組みにより前年並みの売上を確保する一方、スポーツ向けをはじめとしたブランド展開が好調に推移し収益は改善した。多機能マスクでは需要の一巡により販売が低迷する一方、健康・環境をテーマとする商材に注力した。また、テキスタイル部門においては、寝装用途では高付加価値商品への転換により収益を確保したが、衣料用途では円高の影響を受け海外向けの販売は低迷した。

以上の結果、当事業の売上高は21,061百万円、セグメント損失は47百万円となった。

その他

ゴム部門においては、工業用スポンジ分野は堅調に推移したが、スポーツ用品分野は需要不振が続き、エンジニアリング部門でも企業の設備投資抑制の影響により厳しい状況が続いた。

以上の結果、当事業の売上高は6,222百万円、セグメント損失は94百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により、4,284百万円の収入超過(前期比1,030百万円の収入超過減少)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式取得による支出等により、5,260百万円の支出超過(前期比3,642百万円の支出超過増加)になった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により、8,261百万円の収入超過(前期は3,892百万円の支出超過)となった。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前年度末に比べて7,112百万円増加し13,723百万円となり、また、当連結会計年度の借入金・社債残高は前年末に比べて10,576百万円増加し、59,817百万円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

以下の記載に当たっては、ITインフラ流通事業セグメントは、システム製作の占める割合が低いため、生産実績を記載していない。また、同セグメントにおける情報機器卸売等販売部門、サポート・サービス部門については、受注売上の割合が低いため、受注状況については、システムインテグレーション部門のディーアイエスソリューション株式会社についてのみ記載している。 衣料品・生活資材事業セグメントは、受注生産の占める割合が低いため、受注状況を記載していない。また、同セグメントにおける生産実績についてはダイワボウノイ株式会社が、化合繊・機能資材事業セグメントにおける生産実績についてはダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、カンボウプラス株式会社、朝日加工株式会社及びケービー産業株式会社が、受注状況についてはカンボウプラス株式会社及び朝日加工株式会社が、その他における生産実績及び受注状況についてはダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウオーシャンテック株式会社及びディーエヌプロダクツ株式会社がその大半を占めているため、それぞれの会社の実績により記載している。なお、販売実績にはセグメント間の内部売上高を含めて記載している。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

コを加みに「人にもいる工作人族ととアプラーととは、アントでものできる。					
セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)			
化合繊・機能資材事業(百万円)	28,032	4.14			
衣料品・生活資材事業(百万円)	3,434	2.98			
報告セグメント計(百万円)	31,467	3.32			
その他(百万円)	2,151	1.43			
合計(百万円)	33,618	3.19			

(注)1.金額は、製造原価による。

- 2. ITインフラ流通事業には、商品の仕入実績が366,171百万円ある。
- 3. 衣料品・生活資材事業には、上記の生産実績のほかに商品の仕入実績が4,781百万円ある。
- 4. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

			·	
セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ITインフラ流通事業	5,399	17.57	194	0.11
化合繊・機能資材事業	3,693	12.52	348	37.39
報告セグメント計	9,093	15.47	543	21.10
その他	2,601	1.34	205	9.98
合計	11,694	12.00	748	10.63

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
393,287	0.66
33,181	1.12
21,061	6.85
447,530	0.96
6,222	10.48
453,752	0.79
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 393,287 33,181 21,061 447,530 6,222

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

今後の経済見通しについては、新興国の持続的な経済拡大や欧米諸国の景気持ち直しが見られるものの、東日本大震災に起因する企業の投資意欲や消費者心理の委縮傾向が懸念されるなど、引き続き厳しい情勢が予測される。

このような状況のもと、当社グループは平成23年4月から中期経営計画「ニューステージ21」第三次計画の最終年度を迎えた。本最終事業年度は、経営方針であるグローバルな視点での事業ネットワークの構築とバリュー・イノベーション(価値革新)を積極的に進める一方、ITインフラ流通事業及び繊維事業と、経営統合により加わった工作・自動機械事業との相乗効果により、事業領域と連結収益力の拡大を目指す。特に、工作・自動機械事業では当社グループの経営インフラや海外ネットワークを最大限活用し、新興国市場における生産基盤の確立と販売体制の強化を図る。

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

事業別の施策では、ITインフラ流通事業では、パソコンのクラウド化を念頭に置き、徹底したローコスト体制を基本に、全国の事業拠点を活用した地域密着の効率的な販売により、仕入先や顧客との関係強化に努めるとともに、特に首都圏などの重点地域や電子商取引などについて、集中的に取り組む。また、次世代無線通信事業については、エリアが拡大し、認知度が向上するなか、定着・拡大を図る。

次に、化合繊・機能資材事業のうち、合繊部門では原綿から製品展開まで、素材開発を基盤にした一貫生産体制により商品の高付加価値化を推し進める。レーヨン部門では、快適素材など機能性を活かした商材の拡販に注力する一方、機能製品部門ではフィルター関連商品のさらなる高機能化に取り組み、海外への販売を加速させる。

また、衣料品・生活資材事業では、国内のグループ連携による開発機能を活用して、コア事業のインナー製品の競争力をさらに強化するとともに、健康・環境をテーマとするメディカル分野や環境浄化分野の商品群の拡充を図る。一方、インドネシアにおける新たな生産拠点の設立により、既存の事業拠点とのグローバルオペレーションを充実させ、生産・販売の両面から海外戦略をより一層拡大させる。

さらに、このたびの経営統合により、グループ経営体制がさらに拡充されたことから、グループ各社の連携のもと、内部統制機能の充実とあわせて、より強固なコーポレートガバナンス体制を構築し、株主をはじめ各ステークホルダーとの良好な関係を保ちながら、連結企業価値の向上を目指す。

(2) 当社株式の大量買付行為に関する対応プラン(買収防衛策)について

当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、以下の . に記載のとおり当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定し、さらに下記内容の当社株式等の大規模買付行為に関する対応策 (買収防衛策)(以下「本プラン」という。)の内容について決定した。本プランは、平成21年6月26日開催の定時株主総会に出席した株主の過半数による承認により導入された。

本プランは、当社取締役会の決議により導入したものであるが、株主総会の決議や株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議で廃止することができるなど、株主の総体的意思によってこれを廃止できる手段が設けられており、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める買収防衛策の3原則(「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」)を充足している。さらに、株主の意思をより反映させるという観点から、平成21年6月26日開催の当社定時株主総会において、議案として諮り、本プランの導入について承認を得ている。

なお、社外監査役2名を含む当社監査役4名全員が、本プランは当社株式等の大規模買付行為に関する対応策として相当と判断される旨の意見を表明している。

. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えている。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の自由な意思によって行われるべきであり、例え当社株式の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではない。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の判断に委ねられるべきだと考えている。

有価証券報告書

しかしながら、最近の資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できない。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えている。

. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上及び株主共同の利益のために、次の取組みを実施している。

(1) 経営体制の改革

当社は、昭和16年に紡績会社の4社合併により大和紡績株式会社として設立されたが、純粋持株会社への移行、ITインフラ流通事業の再編、ダイワボウホールディングス株式会社への商号変更、繊維事業を統括する中間持株会社の設立と、継続して事業構造の改革を実行してきた。

これに加え、当社は一連のグループ経営体制の改革の総仕上げとして、このたび工作機械及び自動機械の製造販売を行う株式会社オーエム製作所を公開買付けによって連結子会社化し、さらに株式交換により完全子会社とする。これらにより、IT関連の「情報インフラ」及び繊維関連の「生活インフラ」に「産業インフラ」を加えることで、それらを総合した「社会インフラ」の領域で顧客満足を追求し、地球環境との共生と持続可能な社会の創造への貢献を目指す。

(2) 中期経営3ヵ年計画

当社は平成21年4月1日から中期経営計画「ニューステージ21」第三次計画に取り組んでいる。本計画では、「ハードとソフトの融合により、21世紀の新たな生活文化の提案と人に優しい地球環境への貢献を使命とするパイオニア集団を目指す」というグループ経営理念のもと、各社のシナジー効果を追求し最終年度の平成24年3月に向けて、グループとしての連結企業価値の向上と社会的責任を果たしていく。

. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において株主の承認を得て、本プランを導入した。

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為が行われようとする場合に、株主に、当該買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かを適切に判断をするために情報提供や検討期間の確保がなされることが不可欠であると考えている。

そのため、本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としたものである。

本プランの内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものである。

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ(http://www.daiwabo-holdings.com/)に掲載されている平成21年5月13日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入について」に記載のとおりである。

有価証券報告書

. 前記取組みが、基本方針に従い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足している。

さらに、本プランは以下の理由により、基本方針に従うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また役員の地位の維持を目的としているものではない。

企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、上記 に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

事前開示・株主意思の原則

本プランは、平成21年6月26日開催の定時株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものである。また、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになる。従って、本プランの導入及び廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

必要性・相当性確保の原則

ア.独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランは、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置している。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の 有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者) から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、その判断の概要については株主及び投資家に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保している。

イ. 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

ウ.デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができる。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではない。

また、当社は、本プラン導入を機に、取締役の任期を1年へ短縮したので、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、本方針の継続、本方針に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の意思が反映できることになるため、本方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもない。

4【事業等のリスク】

当社グループが顧客に提供する価値は、ITインフラ流通事業等では、顧客の要望に応じた最適の商品構成を提案し、注文の翌日納品体制を確立すること、化合繊・機能資材事業等では、顧客に高品質な商品・サービスを提供し、顧客の生産活動に寄与すること、衣料品・生活資材事業等では、顧客にファッショナブルで快適な生活を提供できること、並びに、工作・自動機械事業等では、顧客の要望に応じた最適の製品とサービスを提供し、顧客の生産活動に寄与することによって、より高い付加価値を提供することで得られている。即ち、顧客が期待する以上の商品・サービスを継続的に提供することによって、顧客自身が当社グループに対する信頼を向上させ、満足していただくことが当社グループの価値の源泉となっている。

当社グループは、特定の取引先・製品・技術・法的規制等への依存割合は小さく、経営成績は比較的安定しているが、当社グループが属する業界は消費者の嗜好の変化が激しいことから、同業者による新商品・新サービスの展開により、当社グループの売上高及び利益は変動する可能性がある。当社グループは、この変化に対処すべく、常に技術開発に努め、また供給体制を再構築するとともに、顧客からの要請に対し当社グループ全体で対応する仕組みを構築しており、迅速な顧客対応が可能な体制を整えている。

しかしながら、上記のような仕組みを講じているにもかかわらず、以下のような場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性がある。

(1) 商品等に関するリスク

ITインフラ流通事業

ITインフラ流通事業は、パソコン本体を主要な取扱商品と位置づけている。普及度はかなり高まってきており、今後の市場全体が伸び悩む可能性がある。また、競合が激しく売上利益率が低下傾向にあり、それらの動向に当社グループの業績が左右される恐れがある。

メーカーから仕入れた商品は、原則返品できず、技術革新が速く、陳腐化も速く進むため、万が一売れ残った場合には、在庫リスクがあり、処分のために損失が発生する可能性がある。

ITインフラ流通事業は、メーカーないしメーカー販社から、商品を仕入れて、二次販売代理店に卸す、一次卸の業態である。昨今、メーカーによるダイレクト販売という流通構造を変革する販売方法が増加しており、いわゆる中抜きという現象で、こういった流通経路の変更が、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

ITインフラ流通事業は、独立系マルチベンダーとして多くの仕入先から商品の供給を受けているため、単一メーカーの問題発生による調達リスクは避けられると考える。ただし、世界的なパーツ不足、また業界を主導するメーカーの供給減少や大きな不具合などが発生した場合は、販売に影響を及ぼす可能性がある。

化合繊・機能資材事業及び衣料品・生活資材事業

化合繊・機能資材事業及び衣料品・生活資材事業は、綿密な計画に従って商品企画、生産計画、在庫計画等の管理を行っているが、消費者の嗜好の変化による商品の陳腐化、商品の欠陥の発生、納期の遅延、季節要因による変動等により、在庫リスクを負う可能性がある。また、今後の地価の状況のほか、価格競争の激化、コストの上昇等のため、当社グループの各事業の収益性の低下により減損損失が発生し、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。 工作・自動機械事業

工作・自動機械事業は、自動包装機械等の自動機械部門と立旋盤等の工作機械部門を主な事業としている。いずれも生産のほぼ全量が受注生産によるもので、各製品に共通する基礎的な部品の一部についてのみ見込生産を行っている。工作・自動機械事業が属する業界は、景気変動の影響を受け易い特徴があり、設備投資や個人消費の動向が企業業績に与える影響は小さくない。特に、景気の停滞期には設備投資や個人消費の低迷による需要の冷え込みから業界全体の受注総額が縮小し、工作・自動機械事業の業績を悪化させる要因となる。

(2) 生産活動、研究開発に関するリスク

当社グループの事業活動には、当社グループ及び協力事業者で厳格な品質管理基準に従って製造しているが、設備投資、生産工程、研究活動のうえで予期しない事故の発生等により、事業成績等に影響が発生する可能性がある。

(3)外部環境に関するリスク

当社グループの事業活動には、原材料・燃料価格、金利動向、各種法律、経済環境、自然災害など、さまざまな外部環境により影響を受けるものがあり、コストの上昇、販売機会の喪失、生産の遅れ、特別損失などが生じる可能性がある。

(4)海外事業に関するリスク

当社グループは、中国、インドネシア、ブラジルにおいて各国の状況に合わせた事業展開を行っているが、政治、経済、法律、為替、安全などのリスクにより、事業成績等が影響を受ける可能性がある。

(5) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業活動には、特許権など知的財産権に関わる事項があり、他社や自社における権利侵害等の発生により、採算性や事業性に影響を受ける可能性がある。

(6)システムトラブルに関するリスク

ITインフラ流通事業は、全国に物流センターと支店・営業所の販売網をネットワークでつないでおり、独自の物流機能とそれを動かすシステムがスムーズに稼働することを前提に成り立っている。自然災害や事故等によって、通信ネットワークが障害を受けた場合には、ITインフラ流通事業の営業に重大な影響が及ぼされる。

以上のリスクは、当連結会計年度末現在において当社グループの事業上のリスクと考えられる主なものを記載しているが、当社グループの事業リスクをすべて網羅するものではない。

5【経営上の重要な契約等】

(1) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本電気株式会社と販売特約契約を締結している。

契約日: 昭和58年6月1日期間:1年間(自動更新)

契約内容:「日本電気株式会社販売特約店」の表示及び「NEC」標章の使用による特約商品の販売活動

(2) ダイワボウ情報システム株式会社は、NECパーソナルシステム株式会社(現NECパーソナルプロダクツ株式会社)と売買基本契約を締結している。

契約日:平成6年9月30日期間:1年間(自動更新)

契約内容:NECパーソナルシステム株式会社(現NECパーソナルプロダクツ株式会社)の販売店としてNE

C商品の販売活動

(3) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本アイ・ビー・エム株式会社と特約店基本契約を締結している。

契約日:平成7年11月29日期間:1年間(自動更新)

契約内容:「IBMビジネスパートナー特約店」の呼称の使用及び「IBM製品」の販売活動

6【研究開発活動】

当社グループ (当社及び連結子会社)は、平成22年4月から中期経営計画「ニューステージ21」第三次計画の二年目を迎え、情報機能を高めた構想力により、ヒト・モノ・カネの経営資源を駆使して、時代に適合した商品開発や事業モデルを創出し、連結収益力に貢献することを目指している。

また、当社グループの素材から製品までの一貫生産を強みとした独自の技術領域を深化・拡大させ、事業戦略、知的財産戦略との連携にて研究開発活動に取り組んでいる。なお、事業分野毎の取り組みは以下のとおりである。

化合繊・機能資材事業における研究開発費は646百万円であり、各分野毎の取り組みは以下のとおりである。

化合繊分野では、これまで得意としてきた複合繊維の技術を駆使し、様々な樹脂を組み合わせることで、新たな機能を有する繊維の開発を目指している。また、これらの原綿素材をはじめとして、当社の特長ある繊維素材を活用した不 織布シート及び製品化を積極的に行っている。

今までの生活、日用品中心の素材及び製品開発から「エネルギー・エレクトロニクス」、「環境・健康」、「先端素材」をキーワードに新たな分野への展開を推し進めている。今まで以上に大学との連携を高め、上記分野での基盤技術の構築に注力する。

主要な用途である衛材に関しては、「風合い・柔らかさ」、「バルキー性」など原綿の特長を活かしつつ、さらなる吸液性能の向上を目指した素材開発に注力している。また、皮膚への刺激を極力抑えた素材の選定やスキンケア剤の付与などによる高機能化についても積極的に検討し、市場からの要望に応えている。

工業用材料としては、建材用途に高強度のポリプロピレン繊維を展開しており、品質及び生産性の向上を図ると共にセメントとの親和性、耐熱性改良等の高性能化を目指しており、国内外の多くの顧客から支持されている。また、製紙用分野においても、食品包装材をはじめ電池セパレータなど様々な分野に適応した原綿を提案し、採用されている。さらに、環境保全、省エネの観点より、軽量であり、保温・断熱性に優れるポリプロピレン繊維の特長に再度着目すると共に、「バイオマス繊維」、「ノンハロゲン難燃繊維」及び「クッション材用オレフィン繊維」などミラクルファイバーシリーズを含め、環境を意識した素材開発を推し進めている。

主力である水流交絡不織布は、パターニングによる意匠性が高い不織布を開発し、他社との差別化を図り販売が拡大している。また、ワイパー分野においては家庭用だけではなく、今後は工業用ワイパー分野にも開発商品を投入する。

コスメ用フェイスマスクや制汗シート用の基布については、独自素材を用いることで特長あるシートを提案することで着実に数量を伸ばしてきた。

また、自家不織布の高機能化を目的に、フッ素処理をはじめとする様々な表面加工技術を確立し、電池セパレータをはじめ、ケミカルフィルターなどの新たな用途開発を行っている。

抗ウイルス素材については、京都産業大学と産学共同開発した抗ウイルス不織布を使用した「プロテクシールド」 マスクの他、マスク以外の用途開発について取り組みを強化している。

レーヨン繊維においては様々な機能性レーヨンの展開を図っている。牛乳タンパク練り込みレーヨン「ミレー」は、大手SPA(製造小売業)向けに販売中である。また、高吸放湿性を有する「コンフォーレ」、極細レーヨン「ソフレイ」、pH緩衝能を始めとする多機能レーヨン「パラモス」、UVカットレーヨン「スキュータム」等を主要ユーザーに販売展開中である。さらに涼感レーヨン「クールモード」、抗菌レーヨン「バクトフリー」等の開発も進めている。一方で産業資材用レーヨンとして機能性炭材料練り込みレーヨン「チャコーレ」の展開を進めている。

産業資材分野では、高機能性カートリッジフィルターの開発に取り組んでいる。土木資材では、付加価値のある複合製品の用途開発と商品開発を行う。

衣料品・生活資材事業における研究開発費は82百万円であり、各分野毎の取り組みは以下のとおりである。

衣料・生活資材分野では、「エコフレンド」プロジェクトとして環境負荷軽減、省エネなど「安心・安全」、「快適」、「エコロジー」をテーマに機能素材の研究開発に取り組み、すでに20品目を超える開発商品へと拡充してきている。また、糸・織り・編み・染色・加工の各技術を統合して研究開発を進めており、当社グループ企業との連携による素材開発に注力している。ポリプロピレン繊維をミックスした軽量、保温、速乾性のある保温素材「ウォームプロPP」をはじめ、春夏シーズンでも快適な「ドライピュアPP」を開発した。肌に優しくミルクプロテイン練り込みレーヨン素材「ミルククラウン」、肌と同じ弱酸性に保ち抗菌防臭機能を有する多機能インナー素材「パラモス」に加え、コットンに近づけたレーヨン繊維を使用した新素材「コルファ」を開発し、好評を得ている。主な戦略加工素材は、環境負荷軽減の皮脂汚れリリース素材「エコリリース」、「ミラクルリリース」に吸湿速乾機能を付加させた商品や、衣服や寝具内での温調機能を実現した「サーモカプセル」や「ミラクルサーモ」、クールビズやウォームビズに対応し家庭や職場内での省エネルギーに貢献する吸湿発熱素材やその素材を用いた商品「ウォームプロX」、太陽熱を反射しサマーシーズンでの衣服内温度の上昇を抑える涼感素材「レイクール」などを開発・展開してきた。加えて抗ウイルス不織布を使用した「アレルキャッチャー」マスクや、防御資材など医療分野への繊維製品の展開を産官学の繊維イノベーションなどを通じて進めてきた。各種ウイルスや菌への環境衛生対策のため、弱酸性除菌剤「SUZAKU/スザク」の開発、販売を開始するなど、繊維関連製品のメディカル関連商品への応用を推進していく。

その他事業における研究開発費は47百万円であり、各分野毎の取り組みは以下のとおりである。

ゴム分野の工業用品では、環境対応型スポンジの改良と用途開拓を進めていく。また、スポーツ用品では、ロードタイヤの開発を進めると同時にサイクル用品の企画、開発にも取り組み、販売を目指す。

なお、上記に係る当連結会計年度の研究開発費総額は776百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断を記載したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、以下に記載されている重要な会計方針に基づいて行われる当社グループの判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えている。

売上の認識

当社グループの売上高は、主として、製品が出荷された時点に売上割戻等控除後の正味実現可能価額で計上している。

貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。なお、主要な繊維事業会社は過年度において貸倒実績率が大きく変動したことを考慮して、与信ランク毎にリスクを勘案した率を用いて貸倒引当金を計上している。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の陳腐化損失に備え、採算割れ懸念在庫及び長期在庫について陳腐化見積額を減損処理している。ただし、実際の販売価額が当社グループの見積りを下回った場合には追加損失が発生する可能性がある。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については、当社取締役会での決定等に基づき、スケジューリング可能な将来減算一時差異について、将来5年間の当社グループ計画利益額につきリスクディスカウントを行うことにより、連結納税ベースでの将来の獲得課税所得を慎重に見積もって計上している。

投資の減損

当社グループは、下記の基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っている。

上場株式:時価が帳簿価額を50%以上下落した銘柄については、評価額が帳簿価額を下回る額。時価の下落率が30%から50%の銘柄については、回復可能性を考慮して必要と認めた銘柄について、評価額が帳簿価額を下回る額。

非上場株式: 1株当たり純資産が帳簿単価より50%以下に下落した株式すべてについて、評価額が帳簿価額を下回る額。

なお、単体財務諸表に計上されている関係会社株式・出資金のうち、債務超過の関係会社について減損処理を 行うとともに、債務超過額のうちの当社負担見込額を関係会社事業損失引当金として計上している。

(2)経営成績の分析

売上高

ITインフラ流通事業については、主力の情報機器販売部門において、法人向け市場におけるIT投資が慎重さを伴いながらも緩やかな回復傾向を示すなか、首都圏を中心に「地域密着」を基本とした販売体制の強化の推進、さらにパソコンの販売に伴う周辺機器の販売に注力した結果、受注を順調に伸ばした。また、個人向け市場では家電量販店向けを中心にWindows 7 搭載パソコンやデジタル家電の販売が増加したほか、Web販売事業者向けの電子商取引の市場が拡大した。一方、システムインテグレーション部門においては、期の後半から民間・公共分野ともにシステム開発が活発化する兆しをみせており、顧客サービス及び販売効率の向上に努め、売上が拡大した。以上により、当事業の売上高は2,560百万円の増収となった。

化合繊・機能資材事業では、合繊部門においては、衛生材用途及びコスメ関連向けの不織布製品は順調に売上を確保し、また合繊綿についても衛生材・建材・産業資材の各用途で堅調に推移したが、前期の除菌関連製品の需要が一巡したため減収となった。レーヨン部門においては、衣料用快適素材はインナー向けを中心に順調に販売を拡大したが、対米向け難燃素材は長期化する円高と海外メーカーとの競争激化により、苦戦を強いられた。機能資材事業における樹脂加工部門においては、主力の重布関連商品やコンテナ用途の需要回復などにより受注が拡大し、機能製品部門においては、カートリッジフィルターや合繊帆布が売上を牽引するとともに、河川関連シートなどの土木資材関連商品や濾過布も好調に推移したが、カンバス部門においては、需要回復の遅れから販売は伸び悩んだ。以上により、当事業の売上高は366百万円の増収となった。

衣料品・生活資材事業では、主力の製品部門において、婦人向け機能性インナーや海外向けトランクスを中心に販売は拡大した。また、カジュアル製品では消費不振が続くなか、期の後半から自社の開発素材を活かし製造小売業との取り組みにより前年並みの売上を確保する一方、スポーツ向けをはじめとしたブランド展開が好調に推移したが、前年好調であった多機能マスクや除菌関連製品の販売が需要の一巡により振るわなかった。一方衣料用途では円高の影響を受け、海外向けの販売は低迷した。以上により、当事業の売上高は1,349百万円の増収となった。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント間の内部売上高1,257百万円消去後の外部売上高は、前年度比3,524百万円増収の452,495百万円となった。

営業利益

ITインフラ流通事業については、首都圏を中心に「地域密着」を基本とした販売体制の強化の推進、さらにパソコンの販売に伴う周辺機器の販売に注力した結果等により、2,321百万円の増益となった。

化合繊・機能資材事業では、合繊部門の除菌関連製品の需要が一巡したこと、レーヨン部門における対米向け 難燃素材が長期化する円高と海外メーカーとの競争激化により苦戦を強いられた等の要因により、970百万円の 減益となった。

衣料品・生活資材事業は、製品部門において、原料高騰や海外生産拠点における人件費高騰により収益は圧迫されたが、婦人向け機能性インナーや海外向けトランクスを中心に販売は拡大し、テキスタイル部門での寝装用途の高付加価値商品への転換による収益の確保等により、前年度比16百万円の増益となった。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、前年度比1,129百万円増益の6,141百万円となった。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息の減少52百万円等により、前連結会計年度に比べて49百万円減少して895百万円となった。一方、営業外費用は、支払利息の減少126百万円及び貸倒引当金繰入額の減少242百万円等により、前連結会計年度に比べて729百万円減少し1,601百万円となった。以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、前年度比1,809百万増益の5,435百万円となった。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は、連結子会社オーエム株式会社の株式の段階取得に係る利益884百万円を計上したこと等により1,003百万円、他方特別損失は、投資有価証券評価損2,100百万円、東日本大震災に係る災害損失1,017百万円等を計上したことにより、3,384百万円となった。

少数株主利益

当連結会計年度における少数株主損失は30百万円となった。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前年度比50百万円減益の1,403百万円となった。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3,054百万円の計上及び収入調整項目の減価償却費2,146百万円の計上等により、4,284百万円の収入超過となった。一方、投資活動については、連結子会社オーエム製作所の株式取得4,169百万円等があったため、5,260百万円の支出超過であった。また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、短期借入金の純増額11,120百万円、長期借入による収入6,728百万円等があった反面、長期借入金の返済による支出7,818百万円等があったため、8,261百万円の収入超過となった。その結果、当連結会計年度末における有利子負債残高は、前年度比10,576百万円増加の59,817百万円となった。

なお、当社グループは、グループ各社の余剰資金を当社に集約して管理する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用している。また、当社及び一部の連結子会社は取引銀行10行とコミットメントラインを締結している。コミットメントラインの総額は22,700百万円であり、当連結会計年度末の借入実行残高は10,700百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、事業領域の拡大及び国内外の生産拠点の競争力強化を基本方針とし、当連結会計年度は化合繊・機能資材事業を中心に全体で1,227百万円の投資を行った。

ITインフラ流通事業では、ダイワボウ情報システム株式会社において、販売物流管理システムの能力増強など情報システム整備等に142百万円など、事業全体では148百万円の設備投資を行った。

化合繊・機能資材事業では、ダイワボウポリテック株式会社において、特高受電設備の更新及び生産設備の合理化、 更新並びに品質強化等で259百万円、カンボウプラス株式会社において、樹脂防水加工設備の更新等で190百万円など、 事業全体では686百万円の設備投資を行った。

衣料品・生活資材事業では、Daiwa Do Brasil Textil Ltda. において、紡績製造設備導入等で138百万円など、事業全体では191百万円の設備投資を行った。

その他の事業では、大和紡観光株式会社において、地熱発電設備の更新等で80百万円など、事業全体では200百万円の設備投資を行った。

なお、「設備の状況」の中の各項目の金額には、消費税等は含めていない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

					帳簿価額	(百万円)			従業
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	員数(人)
本社(大阪市中央区)	エエインフラ流通 化合繊・機能資材 衣料品・生活資材 工作・自動機械 その他	その他	0	10	-	1	89	99	11

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計である。ただし、ITインフラ流通事業については、工具、器具及び備品並びにソフトウェアの合計である。(以下同じ。)
 - 2. その他の主要な賃借設備は下記のとおりである。

	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
- 1	本社 (大阪市中央区)	I Tインフラ流通 化合繊・機能資材 衣料品・生活資材 工作・自動機械 その他	建物(賃借)	43

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

						帳簿価額((百万円)			従業
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース資 産	その他	合計	員数 (人)
ダイワボウ情報シ ステム(株)	本社及び東京支社 他 (大阪市中央区・ 東京都品川区)	I Tインフ ラ流通	その他	544	1	940 (0)	1	455	1,939	346 [13]
(株)オーエム製作所	長岡工場 (新潟県長岡市)	工作・ 自動機械	工作機械 生産設備	782	871	1,237 (49)	10	55	2,957	135 [2]
カンボウプラス(株)	福井工場 (福井県鯖江市)	化合繊・ 機能資材	染色樹脂 防水加工 設備	489	709	1,010 (52)	-	47	2,257	105 [12]
ダイワボウレーヨ ン(株) (注)3	益田工場 (島根県益田市)	化合繊・ 機能資材	スフ製造設備	225	1,178	2,727 (185) [185]	-	239	4,372	128 [13]
ダイワボウポリ テック(株) (注) 3	播磨工場 (兵庫県加古郡)	化合繊・ 機能資材	合繊綿他 製造設備	490	1,583	2,445 (52) [52]	1	84	4,603	143 [3]
ダイワボウポリ テック(株) (注) 3	美川工場他 (石川県白山市他)	化合繊・ 機能資材	不織布製造設備	833	1,170	523 (26) [26]	1	12	2,540	103
ダイワボウプログ レス(株) (注)3 (注)4	出雲工場 (島根県出雲市)	化合繊・ 機能資材	織布設備	593	610	1,366 (88) [88]	-	17	2,589	140 [10]
ディーアイエス 物流㈱ (注)5	神戸センター 他10センター (神戸市須磨区)	ITインフラ流通	物流倉庫	2,552	8	4,999 (85) [85]	30	12	7,604	112 [152]

- (注)1.土地のうち「]は賃借中のものであり、内数で表示している。(以下同じ。)
 - 2.従業員数の[]は、平均臨時従業員数を外書している。(以下同じ。)
 - 3.ダイワボウポリテック株式会社の播磨工場、美川工場他及びダイワボウレーヨン株式会社の益田工場の建物及び構築物の一部、土地の全てはダイワボウエステート株式会社が賃貸している。 ダイワボウプログレス株式会社の出雲工場の建物、構築物及び土地は全てダイワボウエステート株式会社が賃貸している。
 - 4.ダイワボウプログレス株式会社の出雲工場の機械装置及び運搬具の一部、その他の一部はダイワボウノイ株式会社が賃貸している。
 - 5.ディーアイエス物流株式会社の土地及び建物は、一部を除き、主要な部分はすべてダイワボウ情報システム株式会社から賃借している。
 - 6. リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりである。

会社名	事業所名	資産の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
ダイワボウアソシエ (株)	本社	ホストコン ピュータ	6 年間	26	35

7. その他の主要な賃借設備は下記のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (建物) (百万円)
カンボウプラス(株) (注) 8	本社及び東京支店 (大阪市中央区他)	化合繊・ 機能資材	建物(賃借)	46 [1]	45
ダイワボウノイ(株) (注) 8	本社及び東京支店 (大阪市中央区他)	衣料品・ 生活資材	建物(賃借)	82 [1]	64
ダイワボウアドバンス(株) (注) 8	本社他(大阪市中央区他)	衣料品・ 生活資材	建物(賃借)	47 [6]	57
ダイワボウ情報システム(株)	本社及び東京支社 ほか全国73支店17 営業所 (大阪市中央区他)	I Tインフ ラ流通	建物(賃借)	1,083 [42]	842
ディーアイエスソリュー ション(株)	本社他3支店 (東京都品川区他)	I Tインフ ラ流通	建物(賃借)	132 [15]	102
ディーアイエステクノサー ビス(株)	本社他13事業所 (東京都荒川区他)	I Tインフ ラ流通	建物(賃借)	91 [18]	63

8.カンボウプラス株式会社本社、ダイワボウノイ株式会社本社及び東京支店、ダイワボウアドバンス株式会社本社については、ダイワボウエステート株式会社が窓口となって建物を一括して賃借している。なお、各社の賃借料には、ダイワボウエステート株式会社の支払金額のうち、各社負担相当分を表記している。

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

					帳簿	第価額(百万F	9)		従業
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称 	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	その他	合計	員数 (人)
Daiwa Do Brasil Textil Ltda.	本社工場 (ブラジル国 ウベランディア市)	衣料品・ 生活資材	紡績設備	38	144	0 (233)	12	196	418
P.T.Dayani Garment Indonesia	本社工場 (インドネシア国 ブカシ市)	衣料品・ 生活資材	縫製設備	11	74	6 (6)	5	97	1,180 [1,047]
蘇州大和針織服装 有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	衣料品・ 生活資材	縫製設備	89	57	1	1	148	350 [26]
P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	化合繊・ 機能資材	織布設備	101	192	54 (36)	13	360	118 [13]
P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia (注)	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	化合繊・ 機能資材	加工設備	62	113	3 (2) [2]	0	180	66
大和紡工業(蘇 州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	衣料品・ 生活資材	成型製品生 産設備	-	78	-	0	78	38 [1]

(注) P.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaの土地の全てはP.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaが賃貸している。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備計画については、今後3年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりである。

A +1 -52	L-#2.75.1		投資予	定金額	次人切法士	着手及び	D## 0#		
会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方 法	着手	完了	完成後の増 加能力
ダイワボウレー ヨン(株) 益田工場	島根県 益田市	化合繊・ 機能資材	スフ綿製造設 備	289	49	自己資金	平成22年 6月	平成23年 7月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)			
普通株式	400,000,000			
計	400,000,000			

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年 6 月29日)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	183,397,488	183,397,488	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	183,397,488	183,397,488	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項なし。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年3月1日 (注)1	7,561	144,166	1	18,181	2,109	3,548
平成21年12月2日 (注)2	35,000	179,166	3,136	21,317	3,136	6,684
平成21年12月25日 (注)3	4,231	183,397	379	21,696	379	7,063

(注)1.ダイワボウ情報システム株式会社の株式交換による完全子会社化に伴うものである。

2 . 有償一般募集

発行価格 187円 発行価額 179.20円 資本組入額 89.60円 払込金総額 6,272百万円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格179.20円資本組入額89.60円割当先野村證券(株)

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

			株式のネ	犬況(1単元	の株式数1,	000株)			単元未満		
区分	政府及び 地方公共 金融機関 団体		金融商品	その他の	外国法人等		個人その	計	株式の状		
			取引業者	法人	個人以外	個人	他	я	況(株)		
株主数		40	70	338	87	20	25,516	00 000			
(人)	-	48	79	330	01	20	25,510	26,088	-		
所有株式数	_	45,247	11,817	12,685	10,356	129	102,284	182,518	070 400		
(単元)	-	45,247	11,017	12,000	10,336	129	102,204	102,510	879,488		
所有株式数											
の割合	-	24.79	6.47	6.95	5.67	0.07	56.05	100	-		
(%)											

- (注)1.自己株式175,703株は、「個人その他」に175単元及び「単元未満株式の状況」に703株含めて記載してある。
 - 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24,000株(24単元)及び400株含めて記載してある。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サ - ビス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,652	6.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,014	2.73
第一生命保険株式会社(常任 代理人 資産管理サ・ビス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	4,017	2.19
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,718	2.03
株式会社みずほコ・ポレ・ト 銀行(常任代理人 資産管理 サ・ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	3,586	1.96
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	3,172	1.73
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,181	1.19
ダイワボウ従業員持株会	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル	2,018	1.10
資産管理サ - ビス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,966	1.07
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,477	0.81
計	-	39,802	21.70

(注)1.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

12,473千株

日本マスタ - トラスト信託銀行株式会社

2,438千株

資産管理サ - ビス信託銀行株式会社

1,966千株

2.株式会社三菱UFJフィナンシャル・グル-プから、平成22年1月8日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年12月28日現在で共同保有者計4社が以下の株式を保有している旨の報告をあったが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況との関係は把握できていない。なお、変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二 丁目 7 番 1 号	5,014	2.73
三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内- 丁目4番5号		3,781	2.06
東京都千代田区丸の内二 三菱UFJ証券株式会社 丁目4番1号		223	0.12
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一 丁目4番5号	411	0.22
計	-	9,429	5.14

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
	(自己保有株式)		
 完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 175,000	-	
(日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	(相互保有株式)		-
	普通株式 500,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,843,000	181,843	-
単元未満株式	普通株式 879,488	•	-
発行済株式総数	183,397,488	-	-
総株主の議決権	-	181,843	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株(議決権24個) 含まれている。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式703株、株式会社オーエム製作所所有の相互保有株式700株及び証券保管振替機構名義の株式400株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイワボウホールディ ングス(株)	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	175,000	-	175,000	0.10
(相互保有株式) (㈱オーエム製作所	大阪市淀川区宮原三 丁目5番24号	500,000	-	500,000	0.27
計	-	675,000	-	675,000	0.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,008	1,669,753
当期間における取得自己株式	919	149,311

(注)当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による譲渡)	849	170,649	-	-
保有自己株式	175,703	-	176,622	-

⁽注)当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、従来から利益配当を経営の重要課題として位置付けており、業績に応じて内部留保資金の確保を図りながら、継続的かつ安定的な利益還元を行うことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度については、連結・単体業績の最終利益等を勘案し、1株当たりの期末配当を前期と同じく3円とすることを決定した。

内部留保資金の使途については、成長が著しい新興国などの国際マーケットの開拓、独自技術を活かした新規商品の開発、事業間の枠組みを超えた事業領域の創造など、新たな成長戦略の実行のための投資等に活用する。また、持株会社を中心としたグループ経営を推進し、事業競争力の強化に努め、事業基盤の確立と安定した収益体制の構築を図り、連結企業価値の向上を目指していく所存である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	549	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	733	375	514	506	259
最低(円)	304	203	166	173	110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部の相場による。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	195	236	237	228	217	200
最低(円)	177	186	212	212	191	110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部の相場による。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		菅野 肇	昭和18年1月2日	昭和40年4月 当社入社 平成5年6月 取締役 平成8年6月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役社長 平成19年6月 代表取締役社長 中成19年6月 代表取締役社長 社長執行役員	(注)3	303
代表取締役社長	社長執行役員	阪口 政明	昭和22年10月3日	昭和46年4月 当社入社 平成3年4月 商品開発第一部長 平成12年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成22年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)3	72
代表取締役	専務執行役員	北孝一	昭和23年11月3日	昭和47年4月 当社入社 平成5年7月 事業管理部長 平成15年6月 取締役 経営企画室長兼総務部長 平成19年6月 取締役 常務執行役員関連事業統括兼財務IR室担当 平成22年6月 大和紡績株式会社代表取締役社長(現) 当社代表取締役 専務執行役員(現)	(注)3	57
取締役	専務執行役員 ITインフラ 流通事業統括	野上 義博	昭和24年12月25日	昭和48年4月 当社入社 平成18年1月 ダイワボウ情報システム株 式会社入社 平成18年6月 同社取締役 平成20年1月 同社常務取締役 平成21年4月 同社代表取締役社長(現) 当社常務執行役員ITイン フラ流通事業統括 平成21年6月 当社取締役(現) 平成23年6月 専務執行役員ITインフラ 流通事業統括(現)	(注)3	27
取締役	専務執行役員 産業機械事業 統括	山村 英司	昭和22年 1 月16日	昭和44年4月 株式会社オーエム製作所入 社 平成19年6月 同社取締役	(注)3	-
取締役	常務執行役員 ITインフラ 流通事業副統 括	安永 達哉	昭和32年5月21日	平成元年3月 ダイワボウ情報システム株 式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役(現) 平成21年4月 当社常務執行役員ITイン フラ流通事業副統括(現) 平成21年6月 取締役(現)	(注)3	27

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 関連事業統括 兼グループ本 社担当	山村 芳郎	昭和25年5月3日	昭和48年4月 当社入社 平成6年4月 財務部長 平成15年6月 取締役 平成19年6月 常務執行役員(現) 関連事業副統括兼経営企画 室、財務IR室副担当 平成22年6月 ダイワボウアソシエ株式会 社代表取締役社長(現) 当社取締役 常務執行役員関 連事業統括兼グループ本社 担当(現)	(注)3	47
取締役	常務執行役員繊維事業統括	門前 英樹	昭和26年7月16日	昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 大阪製品部長 平成15年6月 取締役 平成19年6月 常務執行役員(現) 紡織テキスタイル・製品事業副統括 平成22年6月 ダイワボウノイ株式会社代表取締役社長 当社取締役 常務執行役員紡織テキスタイル・製品事業 統括 平成23年6月 ダイワボウプログレス株式会社代表収締役社長(現) 当社収締役 常務執行役員繊維事業統括(現)		34
取締役	常務執行役員 産業機械事業 副統括	若月 博	昭和22年 1 月28日	昭和45年4月 株式会社オーエム製作所入社 平成20年6月 同社取締役 平成22年1月 同社常務取締役(現) 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員産業機械事業副統括(現)	(注)3	-
取締役		加藤 匡	昭和12年11月10日	昭和37年4月 三井生命保険相互会社入社 平成4年6月 同社取締役企画部長 平成8年3月 同社常務取締役 平成10年4月 三生リース株式会社代表取 締役社長 平成12年6月 株式会社サンセイ・キャリ ア・マネジメント代表取締 役会長 平成20年6月 ダイワボウ情報システム株 式会社取締役 平成21年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)		足立 裕	昭和22年4月8日	昭和45年4月 当社入社 平成4年4月 大阪衣料部長 平成13年6月 理事 平成14年4月 第一事業本部本部長補佐 平成17年6月 監査役(現)	(注)4	22
監査役 (常勤)		寺口 功一	昭和25年9月11日	昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 監査室長 平成19年6月 監査役(現)	(注)6	27
監査役		安木 健	昭和17年9月14日	昭和48年4月 大阪弁護士会登録(現) 平成16年4月 京都大学法科大学院特別教 授 平成17年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役		武藤 満夫	昭和23年 1 月16日	昭和46年4月 日綿実業株式会社(現 双日 株式会社)入社 平成14年4月 同社執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員 平成16年4月 同社専務執行役員 平成18年6月 当社監査役(現) 平成19年4月 双日コスメティックス株式 会社代表取締役社長 平成23年4月 同社顧問(現)	(注) 5	-
				計		616

- (注) 1. 取締役加藤匡は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
 - 2.監査役安木健及び武藤満夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
 - 3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 7.当社では、平成19年6月28日開催の定時株主総会以後、迅速な戦略決定と強力な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入した。上記の他、執行役員は5名で、常務執行役員兼産業資材事業担当 柏田民夫、常務執行役員兼グループ本社副担当 小山芳男、執行役員兼合繊事業・レーヨン事業担当兼ダイワボウポリテック㈱代表取締役社長 崎久保守、執行役員兼グループ本社副担当 佐脇祐二、執行役員兼グループ本社副担当 辰巳敏博で構成されている。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

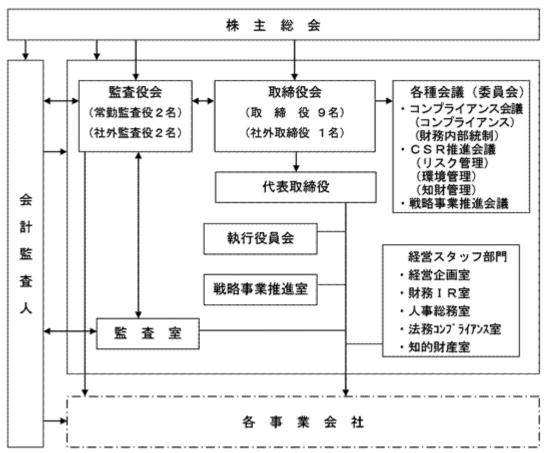
当社は、コーポレートガバナンスを経営上の最重要課題の一つであると認識し、グループ各社の経営管理を強化するとともに、監査体制の充実によりグループ全体の経営効率の向上とガバナンスの徹底を図ることを経営の基本方針としている。また、適時、適切な情報開示を十分に行うことにより、経営の透明性及び健全性の確保に努めている。

当社は、かねてより、経営理念の一つとして「真実と公正」を掲げており、迅速で的確な意思決定と内部統制機能により、株主、取引先、従業員、地域社会など各ステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、企業の社会的責任を果たす所存である。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在で記載している。

企業統治の体制と概要

- イ、経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由
 - ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役による取締役の業務執行の監査を実施している。
 - ・当社の取締役会は10名、監査役会は4名で構成されており、取締役のうち1名は社外取締役であり、監査役のうち2名は社外監査役である。
 - ・各種委員会としては、重要な案件を審議するための経営会議、事業計画進捗のチェックを行う執行役員会、当社グループ内の法令遵守及び企業倫理の取り組みを統括するためのコンプライアンス委員会、適正な財務報告を確保する体制を整備・運用する財務内部統制委員会、各種リスクを統制するためのリスク管理委員会、環境安全に関する問題及び労働安全衛生上の問題を審議する環境管理委員会、知的財産及び品質管理に関する問題を審議する知財管理委員会を設置している。
 - ・当社は、平成19年6月より執行役員制度を導入した。当社の取締役会は、「グループ戦略の立案」「グループ経営資源の最適配分」「グループ業務執行の監督」に専念し、執行役員はそのグループ戦略に基づき、業務を執行する役割と責任を担うことにより、経営の意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制の構築を目指すこととした。
 - ・当社は、財務情報の開示の適正性を担保するため、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。なお、これらについて図表に表すと以下のとおりとなる。



(現状の体制を採用している理由)

社外取締役1名と社外監査役2名が各自の経験や見識に基づく外部的視点からの経営への助言機能、監査機能等の役割を担っており、社外取締役を含む取締役会は、社外監査役を含む監査役会と連携を図りながらコーポレート・ガバナンス機能の充実に取り組んでいる。

このような体制により、当社は適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えている。

口.内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月開催する取締役会、定期的に開催する監査役会のほか、業務執行に関して協議を行う経営会議、執行役員会を定期的に開催し、業務執行の状況把握に努め、迅速かつ必要な対処をしている。また、一連の内部統制機能を高めるため、各専門委員会を定期的に開催するとともに、経営スタッフ部門のサポートにより、各事業共通の課題に対して、高い透明性を確保したうえで、公正な企業活動及び実効性の高い事業活動を推進するよう努めている。さらに、年1回各事業会社幹部が参加する「経営方針発表会」を開催し、経営方針をグループ全体へ徹底させている。

当社は、リスクを「事業目的を達成するために事業活動と表裏一体をなすもの」として認識し、全体体系の中で経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクと類型的にとらえている。そのリスク対応力を強化し、適切な対応をとるため、「ダイワボウ・リスク管理規則」を平成15年4月に制定した。

同規則においては、リスク管理の実施について詳細に規定しており、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し活動を行うこととしている。

また、異常災害、巨大損失など「大きなリスクが現実に発生した場合若しくは発生する予兆がある場合の緊急事態対応のリスク管理」を特に「危機管理」として別途「危機管理規則」を定めている。

これらの施策に加えて、コンプライアンス推進の一環として、平成17年4月1日に個人情報保護法に対応した個人情報保護方針や社内規程などを制定した。

さらに、内部統制に関する取り組みを強化するため、平成18年5月12日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」の決議を行った。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という)を整備している。

- . 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は、法令遵守及び企業倫理の浸透をグループ会社の取締役及び使用人に徹底するため、「グループ企業行動憲章」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努める。
- (2) 内部監査部門である監査室が、各部門における業務執行の法令・定款との適合性を監査する一方、「コンプライアンス規則」を整備し、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置により、当社グループ内の法令遵守及び企業倫理の取組みを横断的に推進・統括する。
- (3) 法令上疑義のある行為等について、従業員が情報提供を行う手段として法務コンプライアンス室が所管する「ダイワボウ・ヘルプライン」を設置・運営することにより、問題を未然に防止するよう努める。
 - . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 「文書取扱規程」の整備により、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。
 - . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 「リスク管理規則」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図る。また、「危機管理規則」の整備により甚大な損失の及ぼす影響の極小化と再発防止に努める。
- (2) 当社グループ内のリスク管理の取組みを横断的に統括、推進するため、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、新たに発生した各種リスクについて、同委員会において速やかに対処方針を決定し、リスク管理体制の実効性を確保する。
 - . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、執行役員制度の採用により、取締役会の機能を戦略の立案、業務執行の監督に特化し、執行役員にはそのグループ戦略に基づいた業務の執行と責任を担わせ、担当区分を明確にする事により、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制を構築する。

- 有価証券報告書
- (2) 当社グループは、中期経営3カ年計画及び年度事業計画を策定し、毎月の取締役会や定期的に開催する執 行役員会において、ITを活用した管理会計システムに基づき、月次レビューと改善策の提案により、業績
- (3) 経営に重大な影響を及ぼす事項は、経営会議等において審議するとともに、各事業部門を担当する取締役 は、戦略方針に立脚した具体的施策と権限規程に基づく業務遂行体制を決定する。
 - . 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)グループ会社をカテゴリー別に区分し、基本的権限を定めた「グループ経営管理規程」を整備し、グループ の全体最適性を最優先課題とした業務運営の適正な管理を実践する。
- (2) 当社グループの事業ドメイン別の事業運営に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守とリスク管理体 制を構築する権限と責任を与える。また、持株会社の各スタッフ部門はこれらを機能横断的に支援する。
 - . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにそ の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査室に属する使用人は、必要に応じて監査役の監査業務を補助することができる。
- (2) 監査室に属する使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役の指 揮命令は受けないものとする。
 - . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役は、取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況と、次に定める事項について監査役 に対して随時報告する。
 - A 会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項
 - B 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - C 重大な法令・定款違反その他重要な事項
- (2) 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役または使用人に報告を求め ることができ、当該取締役または使用人はこれに応じる。
 - . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会等の重要な会議には出席して、独立した立場で発言する。また、事業会社の各部門にも 出向いて業務執行を監査する。
- (2) 監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか緊密な連携を保つこととする。また、代表取締役との 間の定期的な意見交換会を開催する。

八.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責 任を限定する契約を締結している。社外取締役及び社外監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法 令が規定する額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原 因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

内部監査及び監査役監査の状況

取締役会、その他重要な会議においては監査役が必ず出席し、独立した立場で発言をするとともに、主要な事業 会社の営業部門、管理部門及び事業所に対して個別ヒアリングや業務執行の監査をすることにより、コーポレー ト・ガバナンスの充実に資している。また、横断的に内部統制機能を統括する監査室(2名)による一層の機能 強化を図るため、計画的な内部監査を実行するほか、内部牽制などの統制システム、記録や規定等のチェックな どに積極的に取り組んでいる。

また、監査役、監査室及び会計監査人は、適宜連絡及び協議し、相互に緊密な連携を保つため、情報及び意見交換 を行うことにより効果的な監査を実施している。

(監査業務を執行した公認会計士の氏名等)

監査業務を執行したる	公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	監査業務に係る補助	者の構成
指定有限責任社員	田原 準平	*************************************	公認会計士	7名
業務執行社員	坂井 俊介	▎新日本有限責任監査法人 ┃	その他(注)2	16名

- (注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略している。
 - 2. その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当等である。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であり、それぞれの選任理由は次のとおりである。

- ・加藤匡氏は、経営者として豊富な経験及び金融業における幅広い見識を、当社の経営及び財務運営に反映できると判断し、社外取締役に選任している。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。
- ・安木健氏は、弁護士であり、法律の専門家として、経営者の職務執行に関して、公正・中立な立場から監査意見が十分期待できると判断し、社外監査役に選任している。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。
- ・武藤満夫氏は、他の上場会社における法務審査部門の執行役員としての経験を活かし、業務執行の監査が十分 行われると判断し、社外監査役に選任している。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所 に対し、独立役員として届け出ている。

なお、上記社外取締役及び社外監査役との間には、当社と利害が相反する関連当事者取引その他の利害関係はない。

役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百 万円) 基本報酬	対象となる 役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	116	116	11
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	2
社外役員	19	19	3

- (注) 1.上記には、平成22年6月29日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいる。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給料は含まれていない。
 - 口.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

八.役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会が決定する取締役及び監査役ごとの総額の限度内において、職務及び職責並びに当社の業績に応じて算定している。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について以下のとおりである。

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 48銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,716百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	2,227,440	1,091	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社豊田自動織機	238,750	637	企業間取引の強化を図るため
株式会社みずほフィナンシャル グループ	2,451,220	453	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
双日株式会社	1,564,400	283	企業間取引の強化を図るため
日本興亜損害保険株式会社(*)	178,625	104	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社山陰合同銀行	126,975	99	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社紀陽ホールディングス	724,115	89	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社愛知銀行	6,900	52	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社池田泉州ホールディン グス	183,150	31	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社きんでん	30,000	24	企業間取引の強化を図るため

(*) 平成22年4月1日、日本興亜損害保険㈱と㈱損害保険ジャパンは、共同持株会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立し、経営統合した。本経営統合に伴う株式移転比率は、日本興亜損害保険株式1に対し、NKSJホールディングス株式0.9である。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	2,227,440	855	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社豊田自動織機	238,750	600	企業間取引の強化を図るため
株式会社みずほフィナンシャル グループ	2,451,220	338	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
双日株式会社	1,564,400	259	企業間取引の強化を図るため
株式会社紀陽ホールディングス	1,402,115	162	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
NKSJホールディングス株式 会社	160,762	87	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社山陰合同銀行	126,975	78	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
第一生命保険株式会社	425	53	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社愛知銀行	6,900	35	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
高島株式会社	151,250	27	企業間取引の強化を図るため

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
亚拉什Y	(株)	(百万円)	冰街日町
株式会社きんでん	30,000	22	企業間取引の強化を図るため
四国化成工業株式会社	43,050	22	企業間取引の強化を図るため
株式会社西日本シティ銀行	88,000	21	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社池田泉州ホールディン	183,150	20	 取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
グス	103, 130	20	牧引金融機関としての取引の口消化を図るため
株式会社百五銀行	36,000	13	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
グンゼ株式会社	40,293	12	企業間取引の強化を図るため
株式会社大気社	3,000	4	企業間取引の強化を図るため
特種東海製紙株式会社	10,000	1	企業間取引の強化を図るため

八、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項なし。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社であるダイワボウ情報システム株式会社について以下のとおりである。

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 48銘柄

貸借対照表計上額の合計額 757百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 当事業年度

特定投資株式

11元汉共1/1八			
銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
<u> </u>	(株)	(百万円)	体有自即
株式会社メルコホールディング	53,630	144	企業間取引の強化を図るため
ス	55,030	144	正案间取引の強化を囚るため
株式会社エイチアイ	1,000	114	企業間取引の強化を図るため
株式会社愛知銀行	8,190	42	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
富士フイルムホールディングス	15.000	38	◇光明取引の強化を図えため
株式会社	15,000	30	企業間取引の強化を図るため
ピー・シー・エー株式会社	39,500	38	企業間取引の強化を図るため
日本電気株式会社	200,000	36	企業間取引の強化を図るため
株式会社ナナオ	15,000	29	企業間取引の強化を図るため
エレコム株式会社	30,000	28	企業間取引の強化を図るため
株式会社三菱UFJフィナン	66,000	25	即己全動機関としての取己の円滑化を図るため
シャル・グループ	66,000	25	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
住友不動産株式会社	13,000	21	企業間取引の強化を図るため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項なし。

取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。なお、選任決議は累積投票によらないものとする。

中間配当

当社は、株主の剰余金配当の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日とする株主又は登録質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めている。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	75	3	65	-
連結子会社	35	-	31	0
計	110	3	96	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「コンフォートレター作成業務」である。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準の適用 に関する助言業務」である。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めていないが、事業の業種、業態、監査日数等を勘案し、適切に決定している。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加している。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,021	15,262
受取手形及び売掛金	96,279	89,672
商品及び製品	19,077	22,468
仕掛品	811	2,471
原材料及び貯蔵品	1,326	1,784
繰延税金資産	2,329	1,835
その他	10,297	10,892
貸倒引当金	507	458
流動資産合計	136,635	143,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 5 23,553	1, 5 27,583
減価償却累計額	14,340	17,487
建物及び構築物(純額)	1, 5 9,213	10,096
機械装置及び運搬具	31,936	5 35,675
減価償却累計額	24,789	27,737
機械装置及び運搬具(純額)	7,147	5 7,937
土地	23,138	26,150
建設仮勘定	19	84
その他	1, 5 4,523	1, 5 5,027
減価償却累計額	3,605	4,108
その他(純額)	1, 5 918	1, 5
有形固定資産合計	40,437	45,187
無形固定資産	, , , , ,	2, 2.
のれん	8,982	11,453
その他	1,308	1,076
無形固定資産合計	10,291	12,529
投資その他の資産		
投資有価証券	10,668	1, 4 6,319
長期貸付金	215	255
破産更生債権等	303	279
繰延税金資産	606	723
その他	3,416	4,020
貸倒引当金	619	729
投資その他の資産合計	14,590	10,869
固定資産合計	65,319	68,586
資産合計	201,955	212,514

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	93,986	87,842
短期借入金	17,460	30,427
1年内償還予定の社債	1,200	500
未払法人税等	347	1,005
賞与引当金	2,073	2,364
役員賞与引当金	66	77
製品保証引当金	-	78
その他	6,646	7,605
流動負債合計	121,781	129,901
固定負債		
社債	500	-
長期借入金	30,080	28,889
繰延税金負債	3,469	4,356
退職給付引当金	4,465	5,157
役員退職慰労引当金	- ·	31
関係会社事業損失引当金	36	4
預り保証金	4,092	3,686
その他	975	843
固定負債合計	43,619	42,969
負債合計	165,401	172,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金	6,366	6,366
利益剰余金	12,099	12,953
自己株式	54	118
株主資本合計	40,107	40,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,688	324
繰延ヘッジ損益	10	10
為替換算調整勘定	2,445	2,696
その他の包括利益累計額合計	4,122	3,030
少数株主持分	568	1,776
純資産合計	36,553	39,643
負債純資産合計	201,955	212,514

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 448,970 452,495 売上高 売上原価 407,328 409,721 売上総利益 41,641 42,773 36,629 販売費及び一般管理費 36,631 営業利益 5,012 6,141 営業外収益 受取利息 127 75 受取配当金 88 108 販売支援金 138 94 持分法による投資利益 220 189 その他 401 396 営業外収益合計 945 895 営業外費用 支払利息 995 869 グループ再編関連費用 195 105 貸倒引当金繰入額 242 897 その他 626 営業外費用合計 2,331 1,601 経常利益 3,626 5,435 特別利益 48 9 固定資産売却益 投資有価証券売却益 5 段階取得に係る差益 884 貸倒引当金戻入額 15 28 特別クレーム損失引当金戻入額 86 訴訟損失引当金戻入額 9 89 その他 特別利益合計 172 1,003 特別損失 7 固定資産除売却損 31 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 67 投資有価証券売却損 139 2,100 投資有価証券評価損 91 投資有価証券等評価損 10 213 退職給付制度改定損 11 284 環境対策費 12 1,017 災害による損失 5 34 減損損失 14 167 その他 46 特別損失合計 822 3.384 税金等調整前当期純利益 2,976 3,054 法人税。住民税及び事業税 719 1.077 法人税等調整額 827 603 法人税等合計 1,546 1,681 少数株主損益調整前当期純利益 _ 1,373 少数株主損失() 24 30

1,454

1,403

当期純利益

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 少数株主損益調整前当期純利益 1,373 その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 1,390 繰延ヘッジ損益 20 為替換算調整勘定 266 持分法適用会社に対する持分相当額 41 1,062 その他の包括利益合計 2,435 包括利益 (内訳) 親会社株主に係る包括利益 2,494 少数株主に係る包括利益 59

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,181	21,696
当期変動額		
新株の発行	3,515	-
当期変動額合計	3,515	-
	21,696	21,696
前期末残高	2,851	6,366
当期変動額		
新株の発行	3,515	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3,515	0
	6,366	6,366
利益剰余金		
前期末残高	11,055	12,099
当期変動額		
剰余金の配当	432	549
当期純利益	1,454	1,403
持分法の適用範囲の変動	21	-
当期変動額合計	1,043	853
当期末残高 当期末残高	12,099	12,953
自己株式		
前期末残高	49	54
当期変動額		
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	0	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	-	0
連結範囲の変動に伴う自己株式の増減	-	62
当期変動額合計	5	63
当期末残高	54	118
株主資本合計		
前期末残高	32,039	40,107
当期変動額		
新株の発行	7,030	-
剰余金の配当	432	549
当期純利益	1,454	1,403
持分法の適用範囲の変動 自己株式の取得	21 5	- 1
自己株式の処分	0	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	-	0
連結範囲の変動に伴う自己株式の増減	-	62
当期変動額合計	8,068	789
当期末残高	40,107	40,897
그께/^/세탁	40,107	40,097

有価証券報告書(単位:百万円)

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 前期末残高 2,246 1,688 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 558 1,364 額) 当期変動額合計 558 1,364 当期末残高 324 1,688 繰延ヘッジ損益 前期末残高 8 10 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 2 20 額) 当期変動額合計 2 20 当期末残高 10 10 為替換算調整勘定 前期末残高 2,820 2,445 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 375 251 額) 当期変動額合計 375 251 当期末残高 2,445 2,696 その他の包括利益累計額合計 前期末残高 5.058 4,122 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 936 1,091 額) 当期変動額合計 936 1,091 当期末残高 4.122 3,030 少数株主持分 前期末残高 543 568 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 24 1,208 当期変動額合計 24 1,208 当期末残高 568 1,776 純資産合計 前期末残高 27,524 36,553 当期変動額 新株の発行 7,030 剰余金の配当 549 432 当期純利益 1,454 1,403 持分法の適用範囲の変動 21 -自己株式の取得 5 1 自己株式の処分 0 0 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己 0 株式の増減 連結範囲の変動に伴う自己株式の増減 62 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 2,299 960 当期変動額合計 9,029 3,089 当期末残高 36,553 39,643

481 4,284

【連結キャッシュ・フロー計算書】

法人税等の支払額又は還付額(は支払)

営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,976 3,054 税金等調整前当期純利益 減価償却費 2,528 2,146 有形固定資産売却損益(は益) 48 9 7 有形固定資産除売却損益(は益) 31 減損損失 34 5 のれん償却額 1,056 1,055 投資有価証券評価損益(は益) 2,100 投資有価証券等評価損益(は益) 91 _ 投資有価証券売却損益(は益) 133 貸倒引当金の増減額(は減少) 79 26 賞与引当金の増減額(は減少) 76 40 役員賞与引当金の増減額(は減少) 1 11 特別クレーム損失引当金の増減額(は減少) 36 _ 退職給付引当金の増減額(は減少) 79 289 訴訟損失引当金の増減額(は減少) 650 関係会社事業損失引当金の増減額(は減少) 36 2 受取利息及び受取配当金 215 183 支払利息 995 869 売上債権の増減額(は増加) 14,808 9,514 たな卸資産の増減額(は増加) 3,272 3,349 仕入債務の増減額(は減少) 12,812 8,232 未払消費税等の増減額(は減少) 661 651 その他の流動資産の増減額(は増加) 1,359 1,521 その他の流動負債の増減額(は減少) 425 279 その他固定負債(預り保証金)の増減額(は 750 554 減少) 持分法による投資損益(は益) 189 220 その他 374 443 小計 7,471 4,367 利息及び配当金の受取額 393 311 利息の支払額 998 876

1,551

5,314

6,611 13,723

(単位:百万円)

有価証券報告書

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 153 117 定期預金の払戻による収入 1,059 410 有形固定資産の取得による支出 2,491 1,202 有形固定資産の売却による収入 1,223 32 有形固定資産の撤去に伴う支出 234 無形固定資産の取得による支出 110 40 投資有価証券の取得による支出 104 810 投資有価証券の売却による収入 20 34 139 短期貸付けによる支出 6 短期貸付金の回収による収入 7 6 長期貸付けによる支出 141 70 長期貸付金の回収による収入 17 29 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ 4,169 る支出 その他 0 68 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,617 5,260 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 18,547 11,120 長期借入れによる収入 13,315 6,728 長期借入金の返済による支出 5,028 7,818 社債の償還による支出 200 1,200 株式の発行による収入 7,030 配当金の支払額 428 543 少数株主への配当金の支払額 2 4 自己株式の増減額(は増加) 5 1 25 その他 18 財務活動によるキャッシュ・フロー 3,892 8,261 現金及び現金同等物に係る換算差額 22 173 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 173 7,112 現金及び現金同等物の期首残高

現金及び現金同等物の期末残高

6,784

6,611

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度	
自	平成21年4月1日	
至	平成22年3月31 日	

1.連結の範囲に関する事項

至 平成22年3月31日 (1)子会社42社のうち、連結子会社は39社 (大和紡績株式会社、カンボウプラス株 式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、シ ンジテキスタイル株式会社、ダイワボウ スピンテック株式会社、ダイワボウノイ 株式会社、ダイワボウポリテック株式会 社、ダイワボウマテリアルズ株式会社、ダ イワボウプログレス株式会社、ダイワボ ウアドバンス株式会社、ダイワボウテッ クス株式会社、西明株式会社、大洋化成株 式会社、ダイワエンジニアリング株式会 社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウソ フトウェア株式会社、ダイワボウアソシ 工株式会社、大和紡観光株式会社、株式会 社赤穂国際カントリークラブ、大有商事 株式会社、ダイワボウエステート株式会 社、ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイ ワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、 カンボウ企業株式会社、ケービー産業株 式会社、ダイワボウ情報システム株式会 社、ディーアイエス物流株式会社、ディ・ アイエスソリューション株式会社、 ディーアイエステクノサービス株式会 社、ディーアイエスアートワークス株式 会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、P. T.Dayani Garment Indonesia 蘇州大和 針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡 工業(蘇州)有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、大洋化成(香港)有 限公司、江門市大洋化成有限公司)であ

なお、大和紡績株式会社及びダイワボウ スピンテック株式会社については、当連 結会計年度において新たに設立したた め、当連結会計年度より連結の範囲に含 めている

また、前連結会計年度において連結子会 社であった共和株式会社は清算結了した ため、連結の範囲から除外している。なお 同社については上記連結子会社の数には 含まれていないが、清算結了までの損益 計算書については連結している。

当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

(1) 子会社45社のうち、連結子会社は42社 (大和紡績株式会社、カンボウプラス株 式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダ イワボウスピンテック株式会社、ダイワ ボウノイ株式会社、ダイワボウポリテッ ク株式会社、ダイワボウマテリアルズ株 式会社、ダイワボウプログレス株式会社、 ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワ ボウテックス株式会社、西明株式会社、ダ イワボウオーシャンテック株式会社、ダ イワエンジニアリング株式会社、ソー ラー産業株式会社、ダイワボウアソシエ 株式会社、大和紡観光株式会社、株式会社 赤穂国際カントリークラブ、大有商事株 式会社、ダイワボウエステート株式会社、 ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイワ マルエス株式会社、朝日加工株式会社、カ ンボウ企業株式会社、ケービー産業株式 会社、ダイワボウ情報システム株式会社、 ディーアイエス物流株式会社、ディーア イエスソリューション株式会社、ディー アイエステクノサービス株式会社、 ディーアイエスアートワークス株式会 社、株式会社オーエム製作所、オーエム金 属工業株式会社、オーエム技研株式会社、 オーエムエンジニアリング株式会社、オ ムテック株式会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda., P.T. Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、 P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公 司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、O-M (U.S.A.), INC., TAIWAN O-M CO., LTD. である。

なお、大洋化成株式会社は平成22年7月 1日に商号変更し、ダイワボウオーシャ ンテック株式会社となった。

また、株式会社オーエム製作所について は、当連結会計年度において株式の追加 取得に伴い、持分法適用関連会社から連 結子会社となったため、同社及び同社の 子会社であるオーエム金属工業株式会 社、オーエム技研株式会社、オーエムエン ジニアリング株式会社、オムテック株式 会社、O-M (U.S.A.), INC.及びTAIWAN O-M CO., LTDを、当連結会計年度より連結 の範囲に含めている。ただし、みなし取得 日を当連結会計年度末としているため、 損益については持分法により反映してい

また、前連結会計年度において連結子会 社であったシンジテキスタイル株式会 社、ダイワボウソフトウェア株式会社、大 洋化成(香港)有限公司及び江門市大洋 化成有限公司)は清算結了したため、連 結の範囲から除外している。なお同社に ついては上記連結子会社の数には含まれ ていないが、清算結了までの損益計算書 については連結している。

	V	有 ·
	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1.連結の範囲に関する事項	(2) 非連結子会社3社は、いずれも小規模	(2) 同左
	であり、総資産、売上高、当期純損益及び	(-)
	利益剰余金(持分に見合う額)等のそれ	
	でれの合計額はいずれも連結財務諸表に	
	重要な影響を及ぼしていない。	
2 . 持分法の適用に関する事	(1) 非連結子会社 3 社及び関連会社 8 社の	(1) 非連結子会社 3 社及び関連会社 7 社の
項	うち、関連会社3社(主要な会社は、株式	うち、関連会社2社(主要な会社は、株式
	会社オーエム製作所、株式会社ZOA)	会社ZOA)について、持分法を適用し
	について、持分法を適用した。	た。
	なお、TCBテクノロジーズ株式会社は	なお、株式会社オーエム製作所について
	平成21年9月1日に商号変更し、TCB	は、当連結会計年度において株式の追加
	ホールディングス株式会社となった。ま	取得により連結子会社となったため持分
	た、当連結会計年度より、TCBホール	法適用の範囲から除外している。
	ディングス株式会社は、平成21年12月に	適用外の非連結子会社3社及び関連会
	行った第三者割当増資により議決権所有	社5社は、それぞれ当期純損益及び利益
	割合が低下したため、持分法の適用範囲	剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、か
	から除外している。	つ、全体としても重要性がない。
		ン、主体としても重要はかない。
	適用外の非連結子会社3社及び関連会	
	社5社は、それぞれ当期純損益及び利益	
	剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、か 	
	つ、全体としても重要性がない。	
	(2)持分法の適用にあたり発生した投資差	(2) 同左
	額で発生原因が不明なものについては、	
	発生日以後5年間で均等償却している。	
	(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事	(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事
	項	項
	持分法を適用した被投資会社の決算日	持分法を適用した被投資会社の決算日
	は、3月31日が2社、12月31日が1社であ	は、3月31日が1社、12月31日が1社であ
	る。	る 。
		(会計方針の変更)
		当連結会計年度より、「持分法に関する
		会計基準」(企業会計基準第16号 平成
		20年3月10日公表分)及び「持分法適用
		関連会社の会計処理に関する当面の取扱
		い」(実務対応報告第24号 平成20年3
		月10日)を適用している。
		なお、これによる経常利益及び税金等調
		整前当期純利益に与える影響はない。
3.連結子会社の事業年度等	連結子会社のうちDaiwa Do Brasil	連結子会社のうちDaiwa Do Brasil
に関する事項	Textil Ltda.、P.T.Dayani Garment	Textil Ltda., P.T.Dayani Garment
	Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.	Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.
	T.Daiwabo Industrial Fabrics	T.Daiwabo Industrial Fabrics
	Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公司、	Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公司、
	P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、大洋化成	P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia, O-M (U.
	(香港)有限公司及び江門市大洋化成有限	S.A.),INC.及びTAIWAN O-M CO.,LTD.の決
	公司の決算日は、12月31日である。	算日は、12月31日である。
	連結財務諸表の作成にあたっては、同日	連結財務諸表の作成にあたっては、同日現
	現在の財務諸表を採用し、連結決算日との	在の財務諸表を採用し、連結決算日との間
	間に生じた重要な取引については、連結上	に生じた重要な取引については、連結上必
	間に生した重要な取引にづいては、建結上 必要な調整をしている。なお、そのほかの連	に生した重要な取引にづいては、建結工の 要な調整をしている。なお、そのほかの連結
	が安な調整をしている。なめ、そのはかの屋 結子会社の事業年度末日と連結決算日は一 致している。	子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

		ダイワボウホールディングス株式・
		有
	前連結会計年度 自 平成21年4月1日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日	至 平成23年3月31日
4.会計処理基準に関する事	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
	` -	I `
項	有価証券(その他有価証券)	有価証券(その他有価証券)
	・時価のあるもの	・時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく	同左
	時価法によっている。評価差額	
	は全部純資産直入法により処理	
	し、売却原価は移動平均法によ	
	り算定している。	
	・時価のないもの	・時価のないもの
	移動平均法による原価法に	同左
		问生
	よっている。	
	デリバティブ	デリバティブ
	… ヘッジ会計で振当処理を採用し	同左
	ている為替予約及び特例処理を採	
	用している金利スワップを除き、	
	 時価法によっている。	
	たな卸資産	たな卸資産
	主として移動平均法による原価	ITインフラ流通事業、化合繊・
	法(貸借対照表価額については収	機能資材事業、衣料品・生活資材
	益性の低下に基づく簿価切下げの	事業及びその他は、主として移動
	方法)によっている。	平均法による原価法(貸借対照表
		価額については収益性の低下に基
		づく簿価切下げの方法)によって
		いる。工作・自動機械事業は、主と
		して個別法による原価法(貸借対
		照表価額は収益性の低下に基づく
		簿価切り下げの方法により算定)
		-
		によっている。
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
	有形固定資産(リース資産を除く)	有形固定資産(リース資産を除く)
	衣料品・生活資材事業、化合繊・機能	建物(建物附属設備を除く)は主と
	資材事業及びその他事業は、主として	して定額法、建物以外については、衣料
	上 定額法によっている。I Tインフラ流	品・生活資材事業、化合繊・機能資材
	 通事業は、主として定率法によってい	事業及びその他は、主として定額法、I
	<u>ක</u>	Tインフラ流通事業、工作・自動機械
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	事業は、定率法によっている。
	ある。	なお、主な耐用年数は以下のとおりで
	建物及び構築物 3~50年	ある。
	機械装置及び運搬具その他 2~20年	建物及び構築物 2~60年
		機械装置及び運搬具その他 2~20年
	無形固定資産(リース資産を除く)	無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法によっている。	同左
	リース資産	リース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額	同左
	を零とする定額法を採用している。	1-3-2-
	なお、所有権移転外ファイナンス・	
	リース取引のうち、リース取引開始日	
1	서파다20도 2 모임·디지하스니ㅡ 7 짼리	1

長期前払費用

同左

が平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっている。

長期前払費用

均等償却によっている。

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

4 . 会計処理基準に関する事 (3) 繰延資産 頂

... 支出時に全額費用処理している。

台油体人具生度

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率等によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、 将来の支給見込額のうち、当連結会計 年度の負担額を計上している。

役員賞与引当金

連結子会社3社において、役員に支給 する賞与の支払いに備えるため、支給 見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連 結会計年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき、発生し ていると認められる額を計上してい

会計基準変更時差異は、15年による按 分額を償却しており、当連結会計年度 末未償却残高は1,270百万円である。

過去勤務債務は、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により償却して

数理計算上の差異は、各連結会計年度 の発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)によ る定額法により按分した額をそれぞれ 発生の翌連結会計年度から償却するこ ととしている。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に 係る会計基準」の一部改正(その 3)」(企業会計基準第19号 平成20 年7月31日)を適用している。

なお、これによる営業利益、経常利益 及び税金等調整前当期純利益に与える 影響はない。

役員退職慰労引当金

(3) 繰延資産

(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

賞与引当金

同左

役員賞与引当金

連結子会社6社において、役員に支給 する賞与の支払いに備えるため、支給 見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連 結会計年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき、発生し ていると認められる額を計上してい

会計基準変更時差異は、15年による按 分額を償却しており、当連結会計年度 末未償却残高は1,016百万円である。

過去勤務債務は、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により償却して

数理計算上の差異は、各連結会計年度 の発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)によ る定額法により按分した額をそれぞれ 発生の翌連結会計年度から償却するこ ととしている。

役員退職慰労引当金

連結子会社1社において、役員の退職 慰労金の支出に備えて、会社内規に基 づく当連結会計年度末要支給額を計上 している。

	前連結会計年度 自 平成21年4月1日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日
4 . 会計処理基準に関する事	至 平成22年3月31日 製品保証引当金	至 平成23年3月31日 製品保証引当金
項		連結子会社1社において、製品販売後
		に発生する製品保証費用の支出に備え
		るため、売上高を基準として過去の実
		績率を基礎として算定した額を計上し
		ている。
	 関係会社事業損失引当金	関係会社事業損失引当金
	関係会社の事業の損失に備えるため、	同左
	関係会社の資産内容等を勘案して当該	四在
	関係会社の債務超過額のうちの当社負	
	担見込額を計上している。	
	(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通	(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通
	貨への換算の基準	貨への換算の基準
	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直	同左
	物為替相場により円貨に換算し、換算差	
	額は損益として処理している。存外子会	
	社等の資産及び負債、収益及び費用は子	
	会社の決算日の直物為替相場により円貨	
	に換算し、換算差額は純資産の部におけ	
	る為替換算調整勘定及び少数株主持分に	
	含めている。	
	なお、連結決算日までに為替相場に重要	
	な変動があった場合には、在外子会社等	
	の連結決算日における決算に基づく貸借	
	対照表項目を連結決算日の為替相場で円	
	貨に換算している。	
	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を採用している。な	同左
	お、為替予約については振当処理の要	
	件を満たしている場合は振当処理を、	
	金利スワップ取引については特例処理	
	の要件を満たしている場合は特例処理	
	 を採用している。	
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 ヘッジ対象	同左
	 為替予約 外貨建売掛金・買	
	掛金等及び外貨建	
	予定取引	
	金利スワップ 借入金	
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	当社グループの事業遂行に伴い発生	同左
	するリスクの低減を目的とし、それぞ	, , ,
	れのリスクに応じたヘッジ手段を適切	
	かつ適時に実行する方針である。	

	前連結会計年度 	当連結会計年度 自 平成22年4月1日
	至平成21年4月1日	日 十成22年4月1日 至 平成23年3月31日
4 . 会計処理基準に関する事	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
項	原則としてヘッジ開始時から有効性	同左
	判定時までの期間において、ヘッジ対	197
	象の相場変動又はキャッシュ・フロー	
	変動の累計とヘッジ手段の相場又は	
	キャッシュ・フロー変動の累計とを比	
	┃ 較し、両者の変動額等を基礎にして判	
	断している。ただし、金利スワップの特	
	例処理、為替予約の振当処理について	
	は有効性の評価の判定を省略してい	
	る。	
	(7)	 (7) のれんの償却方法及び償却期間
		のれんは、のれんが発生した都度、かつ
		子会社ごとに判断し、その金額の重要
		性が乏しい場合を除き、子会社の実態
		に基づいた適切な償却期間において定
		なお、償却期間は以下のとおりである。
	(0)	5~10年
	(8)	(8) 連結キャッシュ・フロー計算書におけ
		る資金の範囲
		資金(現金及び現金同等物)は、手許現
		金、随時引き出し可能な預金及び容易に
		換金可能であり、かつ、価値の変動につい
		て僅少なリスクしか負わない取得日から
		3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投
		 資からなる。
	 (9)消費税等の会計処理	(9)消費税等の会計処理
	税抜方式によっている。	同左
	(10)連結納税制度の適用	 (10)連結納税制度の適用
	・ 連結納税制度を適用している。	同左
 5.連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価につい	leit.
3.理紀丁云社の貝座及び貝 債の評価に関する事項	建編丁云柱の真座及の真頂の評価につい ては、部分時価評価法を採用している。	
6.のれん及び負ののれんの	のれん及び負ののれんは、のれんが発生し	
償却に関する事項 	た都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額	
	の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実	
	態に基づいた適切な償却期間において定額	
	法により償却することとしている。	
	なお、償却期間は以下のとおりである。	
	5~10年	
7.連結キャッシュ・フロー	資金(現金及び現金同等物)は、手許現	
計算書における資金の範囲	金、随時引き出し可能な預金及び容易に換	
	 金可能であり、かつ、価値の変動について僅	
	 少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月	
	以内に償還期限の到来する短期投資からな	
	3 ,	
	1	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

1と間がが出入口がのというと生中となる主文の子供の文文 1			
前連結会計年度	当連結会計年度		
自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日		
至 平成22年 3 月31日	至 平成23年3月31日		
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)		
	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基		
	準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資		
	産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基		
	準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。		
	これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ10百万円、税		
	金等調整前当期純利益は77百万円減少している。		
(企業結合に関する会計基準等の適用)			
	当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企		
	業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に		
	関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26		
	日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」		
	(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等		
	に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月		
	26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16		
	号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及		
	び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準		
	適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。		

【表示方法の変更】

前連結会計年度 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
(連結損益計算書) 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に 含めて表示していた「販売支援金」は、営業外収益総額	(連結損益計算書)
の100分の10を超えたため区分掲記している。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「販売	
支援金」は49百万円である。 	当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基 準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づ
	き、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純
	利益」の科目で表示している。

【追加情報】

前連結会計年度 自 平成21年4月1日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日	至 平成23年3月31日
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計
	基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適
	用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び
	「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の
	金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等
	合計」の金額を記載している。

【注記事項】

	(連結貸借対照表関係)		
	前連結会計年原		
	(平成22年3月31	日)	
	1 担保資産及び担保付債務		
	担保に供している資産は次の。	とおりである。	
	預金	0百万円	
	建物及び構築物	3,712	
	土地	12,923	
	その他の有形固定資産	445	
	投資有価証券	147	
	合計	17,228	
	担保付債務は次のとおりである	პ ,	
	短期借入金	1,250百万円	
	長期借入金	7,526	
	(返済期限一年内含む)		
	無担保社債に係る銀行保証	1,700	
	上記の預金のうち0百万円は	木管保証金保全協会へ	
	取引保証として差入れている	0	
	Daiwa Do Brasil Textil Ltd	la.の土地 0 百万円は、	
	税務訴訟の担保として差入れ	,ている。	
	2 受取手形割引高	96百万円	2
ı	i		1

- 3 売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は16,560百万円であり、そのうち買戻義務の上限額は1,295百万円である。
- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

投資有価証券(株式)

5,321百万円

- 5 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮 記帳累計額は、建物及び構築物188百万円、機械装置及 び運搬具455百万円及びその他13百万円の計657百万円 で、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除し ている。
- 6 投資有価証券のうち、260百万円は消費貸借契約による貸付有価証券である。
- 7 当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調 達を行うため、取引銀行10行とコミットメントライン を締結している。

なお、コミットメントラインの総額は9,000百万円であるが、当連結会計年度末の実行残高はない。

当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

預金	0百万円
建物及び構築物	3,002
土地	14,691
その他の有形固定資産	472
投資有価証券	140
	18,307
担保付債務は次のとおりである。	
短期借入金	2,285百万円

(返済期限一年内含む)

上記の預金のうち0百万円は木管保証金保全協会へ 取引保証として差入れている。

2 受取手形割引高

長期借入金

50百万円

8,053

- 3 売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は14,569百万円であり、そのうち買戻義務の上限額は1,040百万円である。
- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

投資有価証券 (株式)

1,434百万円

5 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮 記帳累計額は、建物及び構築物188百万円、機械装置及 び運搬具466百万円及びその他13百万円の計668百万円 で、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除し ている。

なお、当連結会計年度において、国庫補助金の受入れ により、機械装置及び運搬具について、10百万円の圧縮 記帳を行った。

6

7 当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行とコミットメントラインを締結している。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

コミットメントラインの総額	22,700百万円
借入実行残高	10,700
差引借入未実行残高	12.000

(連結損益計算書関係)

(連結損益計算書関係)				
前連結会計年度	当連結会計年度			
自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日			
至平成22年3月31日	至 平成23年3月31日			
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の				
額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含ま				
ている。	含まれている。			
127百万				
2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額に	:下 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下			
記のとおりである。	記のとおりである。			
保管料及び運送費 5,191百万	日 保管料及び運送費 5,102百万円			
従業員給料手当 10,803	従業員給料手当 10,809			
賞与引当金繰入額 1,604	賞与引当金繰入額 1,757			
役員賞与引当金繰入額 66	役員賞与引当金繰入額 77			
退職給付費用 898	退職給付費用 904			
減価償却費 1,103	減価償却費 700			
3 研究開発費は販売費及び一般管理費に738百万円名	ま 3 研究開発費は販売費及び一般管理費に776百万円含ま			
れている。	れている。			
4 固定資産売却益の内容は次のとおりである。	4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりである。			
ダイワボウエステート(株)	ダイワボウエステート(株)			
播磨工場遊休土地売却 48百万				
5 連結子会社カンボウプラス株式会社における、クレ				
ム案件解決に伴う特別クレーム損失引当金戻入益で				
る。				
6 連結子会社Daiwa Do Brasil Textil Ltda.におけ	3. 6			
	2, 0			
税務訴訟終了に伴う訴訟損失引当金戻入益である。				
7 連結子会社ダイワボウ情報システム株式会社にお				
る、持分法適用関係会社である株式会社ZOAの自				
株式取得に伴う持分変動利益である。	百万円等である。			
8 固定資産除売却損の主な内容は次のとおりである	8 固定資産除売却損の主な内容は次のとおりである。			
大和紡観光(株)	ダイワボウオーシャンテック(株)			
客室改修に伴う設備除却 16百万				
ダイワボウポリテック(株)	ダイワボウレーヨン(株)			
新規設備導入に伴う設備除却 14百万	引 新規設備導入に伴う設備除却 2百万円			
9	9 投資有価証券評価損の主な内容は次のとおりである。			
	上場有価証券評価損 2,094百万円			
	非上場有価証券評価損 6百万円			
10 投資有価証券等評価損の主な内容は次のとおりで	あ 10			
る。				
上場有価証券評価損 47百万	3			
関係会社株式評価損 27百万	3			
ゴルフ会員権評価損 16百万	3			
11 連結子会社カンボウプラス株式会社における、退職	給 11			
付制度変更に伴う損失である。				
12 当社及び子会社4社における、ポリ塩化ビフェニル	12			
(PCB)の廃棄物処理費用見込額である。				
付制度変更に伴う損失である。 12 当社及び子会社4社における、ポリ塩化ビフェニル				

	有
当連結会計年度	
至平成22年4月1日	
13 東日本大震災に係る費用であり、主な	内容は次のとお
りである。	
ダイワボウ情報システム(株)	
たな卸資産被害	928百万円
義援金	35百万円
物流センター補修費用	14百万円
ダイワボウポリテック(株)	
支援物資	18百万円
ダイワボウホールディングス㈱	
義援金	15百万円
支援物資	2百万円
なお、損害保険の付保による保険金の受取について は、当連結会計年度においては確定していないため、	
	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 13 東日本大震災に係る費用であり、主なりである。 ダイワボウ情報システム(株) たな卸資産被害 義援金 物流センター補修費用 ダイワボウポリテック(株) 支援物資 ダイワボウホールディングス(株) 義援金 支援物資 なお、損害保険の付保による保険金

14 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについ て減損損失を計上している。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	
事務所	建物及び構 築物	大阪市	25	
(ディーアイエス テクノサービス	その他	都島区他	5	
(株))	無形固定資 産その他		0	
メタックス設備 (ダイワボウノイ (株)	機械装置及 び運搬具	石川県 白山市	2	
商品センター (ソーラー産業 (株)	建物及び構 築物	兵庫県 加古郡	0	

事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っている。

事務所、メタックス設備、商品センターについては、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は零としている。

15 その他の特別損失の主な内容は次のとおりである。

ダイワボウエステート(株)

旧舞鶴工場土地整備費用 69百万円 不動産取得税 30百万円 ダイワボウ情報システム(株) ディーアイエステクノサービ 34百万円 ス(株)事業再構築費用 シンジテキスタイル(株) 解散に伴う特別退職金 14百万円 14 減損損失

計上していない。 (追加情報)

被災した資産に付保していた損害保険のうち、たな 卸資産被害に係る保険金額506百万円が平成23年6 月に確定し、入金されたため、確定日が属する期の特 別利益として計上する予定である。

当連結会計年度において、以下の資産グループについ て減損損失を計上している。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産 (ダイワボウエス テート㈱)	土地	福井県 福井市	3
遊休資産 (ダイワボウエス テート(株))	土地	佐賀県 佐賀市	1

事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っている。

遊休資産については、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は固定資産税評価額に基づき算定している。

15 その他の特別損失の主な内容は次のとおりである。

蘇州大和針織服装有限公司 債権放棄に伴う損失 15百万円 ダイワボウ情報システム㈱ ゴルフ会員権評価損 8百万円 ダイワボウホールディングス㈱ ゴルフ会員権売却損 7百万円 カンボウプラス㈱ アスベスト除去費用 7百万円 ダイワボウオーシャンテック㈱ 特別退職金 6百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	2,390百万円
少数株主に係る包括利益	26
	2,416

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	549百万円
繰延へッジ損益	2
為替換算調整勘定	386
持分法適用会社に対する持分相当額	48
	987

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	013010000		- 12/00/20 1/1-02/01-12/		
		前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式		() ()	34 11 2 3 3 4 1 1 1 1		THE VAX (TIME)
普通株式	(注) 1	144,166	39,231	-	183,397
	合計	144,166	39,231	-	183,397
自己株式					
普通株式	(注) 2、3	292	17	0	309
	合計	292	17	0	309

- (注) 1.普通株式の発行済株式数の増加39,231千株は、有償一般募集により、35,000千株の新株発行(払込期日:平成21年12月2日)及び有償第三者割当により、4,231千株の新株発行(払込期日:平成21年12月25日)を実施したことによる増加分である。
 - 2.普通株式の自己株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 - 3.普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項該当事項なし。
 - 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	432	3	平成21年3月31日	平成21年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	549	利益剰余金	3	平成22年3月31日	平成22年 6 月30日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

1 . 76				7 O T 15	
		前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
		作工い女父(一作本)			イオエレ女X (下イ木)
発行済株式					
普通株式		183,397	-	-	183,397
	合計	183,397	-	-	183,397
自己株式					
普通株式	(注) 1、2	309	319	0	628
	合計	309	319	0	628

- (注) 1.普通株式の自己株式数の増加319千株のうち、311千株は㈱オーエム製作所の株式取得による同社所有当社株式の当社持分の増加、8千株は単元未満株式の買取りによる増加である。
 - 2. 普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項なし。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	一 普通株式	549	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	549	利益剰余金	3	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(足淵・ドラクユーラロー川井目)	×1,10.)	いたまけるととか		
前連結会計年度 自 平成21年4月1日		当連結会計年度 自 平成22年4月1日		
至 平成22年 3 月31日		至 平成23年 3 月31日		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連	結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と連	結貸借対照表に	
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定	7,021百万円	現金及び預金勘定	15,262百万円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預	410	預入期間が3ヶ月を超える定期預	1,539	
金	410	金	1,559	
現金及び現金同等物	6,611	現金及び現金同等物	13,723	
2		2 株式の取得により新たに連結子会社	となった会社の	
		資産及び負債の主な内訳		
		株式の取得により新たに㈱オーエム製	作所、オーエム金	
		属工業㈱、オーエム技研㈱、オーエムコ	Eンジニアリング	
		(株)、オムテック(株)、O-M (U.S.A.), INC	:.及びTAIWAN O-M	
		CO.,LTD.を連結したことに伴う連結原	開始時の資産及び	
		負債の内訳並びに株式の取得価額と	収得による支出	
		(純額)との関係は次のとおりである	5,	
		流動資産	13,570百万円	
		固定資産	6,921	
		のれん	3,525	
		流動負債	5,674	
		固定負債	1,400	
		少数株主持分	1,279	
		段階取得に係る差益	884	
		支配獲得時までの持分法による	3,958	
		投資評価額	3,900 	
		子会社株式の取得価額	10,819	
		取得代金の未払額	26	
		子会社の現金及び現金同等物	6,623	
		差引:連結の範囲の変更を伴う子会	4 160	
		社株式の取得による支出	4,169	

(リース取引関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日	至 平成23年 3 月31日

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、ITインフラ流通事業 における倉庫設備 (機械装置及び運搬具)である。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりである。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	1,142	891	17	233
その他	626	473	-	153
合計	1,769	1,364	17	387

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定している。

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	269百万円
1 年超	136
合計	405

リース資産減損勘定の残高

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定してい

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失

296百万円 支払リース料 リース資産減損勘定の取崩額 17 279 減価償却費相当額

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっている。

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

同左

(2)リース資産の減価償却の方法

同左

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
│ 機械装置及び │ 運搬具	605	502	7	96
その他	278	229	-	48
合計	883	731	7	144

同左

未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	100百万円
1 年超	51
合計	151

7

リース資産減損勘定の残高

同左

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失

200百万円 支払リース料 リース資産減損勘定の取崩額 10 189 減価償却費相当額 減価償却費相当額の算定方法

同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金 (主に銀行借入や社債発行)を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものである。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物 為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。 なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりである。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引 先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引は、ヘッジ方針に従い、実需の範囲で行うこととしている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。なお、当社は、グループ各社の余剰資金の当社への集約、及び、グループ各社の不足資金を当社から供給する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用している。また、当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と総額9,000百万円のコミットメントラインを締結している。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,021	7,021	-
(2)受取手形及び売 掛金	96,279	96,279	-
(3)投資有価証券			
関係会社株式	5,321	4,448	873
その他有価証券	5,034	5,034	-
資産計	113,657	112,784	873
(1)支払手形及び買 掛金	93,986	93,986	-
(2)短期借入金	9,727	9,727	-
(3) 長期借入金	37,813	38,044	231
(4) 社債	1,700	1,703	3
負債計	143,227	143,461	234
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用			
されているもの	16	16	-
(*)			

^(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項 については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりである。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、連結貸借対照表計上額37,813百万円は、1年以内返済長期借入金7,733百万円を含んでいる。

(4)社債

社債の時価については、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりである。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	312

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,969	-	-	-
受取手形及び売掛金	96,279	-	-	-
投資有価証券				
投資事業組合出資金	92	132	-	-
長期貸付金	-	215	-	-
合計	103,340	348	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりである。なお、長期借入金は返済予 定が5年超のものが166百万円ある。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものである。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物 為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。 なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりである。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引 先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引は、ヘッジ方針に従い、実需の範囲で行うこととしている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。なお、当社は、グループ各社の余剰資金の当社への集約、及び、グループ各社の不足資金を当社から供給する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用している。また、当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と総額22,700百万円のコミットメントラインを締結している。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,262	15,262	-
(2)受取手形及び売 掛金	89,672	89,672	-
(3)投資有価証券			
関係会社株式	1,434	1,121	313
その他有価証券	4,576	4,576	-
資産計	110,945	110,632	313
(1)支払手形及び買 掛金	87,842	87,842	-
(2)短期借入金	22,588	22,588	-
(3) 長期借入金	36,728	36,971	242
(4) 社債	500	501	1
負債計	147,659	147,904	244
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用			
されているもの	8	8	-
(*)			

^(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項 については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりである。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、連結貸借対照表計上額36,728百万円は、1年以内返済長期借入金7,838百万円を含んでいる。

(4)社債

社債の時価については、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。なお、連結貸借対照表計上額500百万円は、1年内償還予定の社債500百万円である。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりである。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	308

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,208	-	-	-
受取手形及び売掛金	89,672	-	-	-
投資有価証券				
投資事業組合出資金	52	100	-	-
合計	104,933	100	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりである。なお、長期借入金は返済予定が5年超のものが86百万円ある。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	1,097	665	432
	(2)債券			
油は代供社の主社に始め	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が	社債	-	-	-
取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	12	11	0
	小計	1,110	677	433
	(1) 株式	3,692	5,720	2,027
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が	社債	-	-	-
取得原価を超えないもの 	その他	-	-	-
	(3) その他	231	253	21
	小計	3,924	5,973	2,048
合言	+	5,034	6,650	1,615

⁽注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額312百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	20	-	-
合計	20	•	0

⁽注) (3) その他の売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額である。

3. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来関係会社株式として保有していた株式(連結貸借対照表計上額145百万円)をその他有価証券に変更している。これは、持分比率の減少により関係会社株式に該当しなくなったため変更したものである。この結果、投資有価証券及び利益剰余金がそれぞれ21百万円増加している。

4.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について47百万円減損処理を行っている。なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認めた銘柄について減損処理を行っている。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	788	477	310
	(2)債券			
`**/+/**/#********	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が	社債	-	-	-
取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
_	(3) その他	73	67	5
	小計	861	544	316
	(1) 株式	3,617	4,206	588
	(2)債券			
/+/*/#+-/**	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が	社債	-	-	-
取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
	(3) その他	98	106	8
	小計	3,715	4,312	597
合計		4,576	4,857	280

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額308百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

			о 1 о / 3 о · Д /
種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	34	5	139
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	39	-	-
合計	73	5	139

(注) (3) その他の売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額である。

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,094百万円減損処理を行っている。なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認めた銘柄について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引該当事項なし。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(1)2251012					
			前連結会	計年度(平成22年3	3月31日)
ヘッジ会計の方法	 取引の種類 	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
原則的処理方法	売建				
	米ドル	売掛金	2	-	0
	ユーロ	売掛金	5	-	0
	買建				
	米ドル	置掛金	975	-	16
為替予約等の振当	為替予約取引				
処理	売建				
	米ドル	売掛金	55	-	(注)1
	ユーロ	売掛金	1	-	(注)1
	買建				
	米ドル	買掛金	871	-	(注)1
	ユーロ	買掛金	0	-	(注)1
合計		1,911	-	16	

- (注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載している。
 - 2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

(= / = 13100					
			前連結会	計年度(平成22年3	3月31日)
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ取				
金利スワップの特	引				
例処理	変動受取・固定 支払	長期借入金	27,943	27,343	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項なし。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(1)2311112			当連結会	計年度(平成23年3	3月31日)
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
原則的処理方法	売建				
	米ドル	売掛金	50	-	0
	ユーロ	売掛金	0	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	1,398	-	7
為替予約等の振当	為替予約取引				
処理	売建				
	米ドル	売掛金	699	-	(注)1
	ユーロ	売掛金	2	-	(注)1
	買建				
	米ドル	買掛金	1,114	-	(注)1
	ユーロ	買掛金	0	-	(注)1
合計		3,266	-	8	

- (注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載している。
 - 2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

			当連結会	計年度(平成23年3	3月31日)
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ取				
金利スワップの特	引				
例処理	変動受取・固定 支払	長期借入金	26,526	22,720	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度としての確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度並びに中小企業退職金共済制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
イ.退職給付債務(百万円)	9,993	10,891
口.年金資産(百万円)	4,343	4,676
八.未積立退職給付債務(イ+口)(百万円)	5,650	6,214
二.会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	1,270	1,016
ホ.未認識数理計算上の差異(百万円)	923	818
へ.未認識過去勤務債務(百万円)	325	260
ト.連結貸借対照表計上額純額	3.781	4 640
(ハ+ニ+ホ+へ)(百万円)	3,761	4,640
チ.前払年金費用(百万円)	683	517
リ.退職給付引当金(百万円)	4 465	F 157
(ト-チ)	4,465	5,157

前連結会計年度 (平成22年3月31日)

(注) 1.一部の子会社は、簡便法により、退職給付引当金を計上している。

2 .

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

(注)1. 同左

2.一部の子会社は、複数事業主制度に加入しており、その事項は次のとおりである。

制度全体の積立状況に関する事項

(平成22年3月31日)

年金資産の額 108,492百万円 年金財政計算上の給付債務の額 136,167百万円

学口姑

27,675百万円

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.16%

補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高は25,571百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却である。

3.退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
イ.勤務費用(百万円) (注)1	707	622
口.利息費用(百万円)	192	187
八.期待運用収益(百万円)	52	60
二.会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	263	254
ホ.数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	367	347
へ.過去勤務債務の費用処理額(百万円)	65	65
ト.退職給付制度の一部終了損失(百万円) (注)2	213	-
チ.割増退職金(百万円)(注)3	14	6
リ.退職給付費用(百万円)	1 640	1 202
(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	1,640	1,293
ヌ.その他(百万円)(注)4	21	55
ル.計(百万円)(リ+ヌ)	1,662	1,238

前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費 用は、「イ. 勤務費用」に計上している。
 - 2.連結子会社カンボウプラス株式会社において、 適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度並 びに確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、移 行時差異213百万円を一括償却したものであり、特 別損失に計上している。
 - 3. 平成22年3月に清算する旨を決定した連結子会社 シンジテキスタイル株式会社において支払われた 割増退職金であり、特別損失に計上している。
 - 4.確定拠出年金への掛金支払額である。

- (注) 1. 同左
 - 2.
 - 3. 連結子会社ダイワボウオーシャンテック株式会社 において支払われた割増退職金であり、特別損失 に計上している。
 - 4. 確定拠出年金への掛金支払額28百万円及び連結子 会社ダイワボウレーヨン株式会社における簡便法 の基礎率の見直しに伴う退職給付引当戻入益83百 万円である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日
	主 平成22年3月31日	至 平成23年3月31日
イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
口.割引率(%)	2.0	2.0
八.期待運用収益率(%)	1.0~2.0	1.0~2.0
二.過去勤務債務の額の処理年数(年)	10	10
	(発生時の従業員の平均残存勤務	同左
	期間以内の一定の年数による定額	
	法により償却している。)	
ホ.数理計算上の差異の処理年数(年)	5 ~ 10	5 ~ 10
	(発生時の平均残存勤務期間以内	同左
	の一定の年数による定額法により	
	それぞれ発生の翌連結会計年度か	
	ら償却することとしている。)	
へ.会計基準変更時差異の処理年数(年)	15	15

(ストック・オプション等関係) 該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31E		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の		(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内		
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
操延税金資産 操延税金資産		, 繰延税金資産		
未払事業税	72百万円	未払事業税	171百万円	
賞与引当金	814	賞与引当金	929	
退職給付引当金	1,597	退職給付引当金	1,950	
未払役員退職慰労金	131	製品保証引当金	31	
子会社への投資に係る	799	未払役員退職慰労金	114	
一時差異	799	環境対策費用	96	
貸倒引当金繰入超過額	463	貸倒引当金繰入超過額	410	
投資有価証券評価損	88	投資有価証券評価損	260	
たな卸資産評価損	184	ゴルフ会員権評価損	218	
固定資産減価償却超過額	34	たな卸資産評価損	163	
減損損失	811	固定資産減価償却超過額	16	
子会社株式の追加取得時		減損損失	742	
の子会社の資産及び負債		子会社株式の追加取得時		
に係る部分時価評価法に	70	の子会社の資産及び負債	58	
よる評価差額に係る繰延		の時価評価差額に係る繰		
税金資産		延税金資産		
未実現利益	11	未実現利益	59	
繰越欠損金	1,229	操越欠損金	276	
その他有価証券評価差額	818	その他有価証券評価差額	288	
金 - 4		金		
その他	878	その他	838	
繰延税金資産小計	8,006	繰延税金資産小計	6,629	
評価性引当額 _ 繰延税金資産合計	3,024	評価性引当額 繰延税金資産合計	2,027	
	4,981		4,601	
操延税金負債 固定資産圧縮積立金	89	繰延税金負債 固定資産圧縮積立金	87	
回足員産圧棚積立金 子会社株式の追加取得時	69	回足貝座圧綱領立並 特別償却準備金	85	
の子会社の資産及び負債		特別資本年 開並 子会社株式の追加取得時	05	
に係る部分時価評価法に	447	の子会社の資産及び負債		
よる評価差額に係る繰延	447	の時価評価差額に係る繰	1,465	
税金負債		延税金負債		
分割承継土地評価差額	4,637		4,633	
その他有価証券評価差額		その他有価証券評価差額		
金	62	金	82	
連結納税加入に伴う土地		 その他	46	
評価損認容	4	 繰延税金負債合計	6,399	
未収事業税	265	 繰延税金負債の純額	1,798	
繰延ヘッジ損益	7			
	5,514			
 繰延税金負債の純額	532			
 当連結会計年度における繰延税金負	負債の純額は、連結貸	 当連結会計年度における繰延税金	負債の純額は、連結貸	
借対照表の以下の項目に含まれてい	る。	借対照表の以下の項目に含まれてい	1る。	
流動資産 - 繰延税金資産	2,329百万円	流動資産 - 繰延税金資産	1,835百万円	
固定資産 - 繰延税金資産	606	固定資産 - 繰延税金資産	723	
固定負債 - 繰延税金負債	3,469	固定負債 - 繰延税金負債	4,356	

有価証券報告書

前連結会計年度		当連結会計年度	
(平成22年3月31日)		(平成23年3月31日)	
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の活	去人梲等の負担率	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法丿	人梲等の負担率
との間に重要な差異があるときの、当該	差異の原因と	との間に重要な差異があるときの、当該差	異の原因と
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入さ	3.4	交際費等永久に損金に算入さ	3.3
れない項目	3.4	れない項目	3.3
受取配当金等永久に益金に算	0.4	受取配当金等永久に益金に算	0.4
入されない項目	0.4	入されない項目	0.4
住民税均等割額	4.1	住民税均等割額	4.0
持分法による投資利益	2.6	持分法による投資利益	2.9
のれん償却額	14.4	のれん償却額	14.0
海外子会社に係る税率差異等	0.1	海外子会社に係る税率差異等	0.1
子会社への投資に係る一時差 異	1.4	子会社への投資に係る一時差 異	1.0
評価性引当額その他	6.0	評価性引当額その他	4.5
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	52.0		55.0

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(共通支配下の取引関係)

(株式移転)

当社は、繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括するため、平成21年5月13日の取締役会において、同12社を株式移転当事会社とする共同株式移転方式により、中間持株会社「大和紡績株式会社」を設立することを決議し、平成21年7月1日付で設立した。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容等

結合当事企業の名称

ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、大洋化成株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウエステート株式会社、大和紡観光株式会社

結合当事企業の事業の内容

繊維製品の製造・加工・染色・販売、電気機器の組立・製造・販売、情報処理業務ソフトウェアの開発、建設業・エンジニアリング業、食品の製造・販売、観光宿泊施設等の経営、不動産の賃貸ほか

企業結合の目的

当社はグループ再編の一環としてITインフラ流通事業を当社グループの新たな戦略的コア事業に位置づけ、ダイワボウ情報システム株式会社の子会社化を図った。これによって当社グループは、繊維事業に加え、IT事業やサービス業など、多様な特徴のある事業領域を展開する企業グループになっている。こうしたグループ経営体制のもとに、ダイワボウ情報システム株式会社の情報関連事業と当社グループの繊維事業が自律性のある事業ドメインとして互いに融合を図りつつ、グループとして成長を目指す体制を整えるためには、同社と並列して繊維事業を中核とした中間持株会社を設立することが最適であると判断した。

企業結合日

平成21年7月1日

企業結合の法的形式

共同株式移転方式による中間持株会社の設立

結合後企業の名称

大和紡績株式会社

(2) 実施した会計処理の方法の概要

当該株式移転については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行っている。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はない。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社オーエム製作所

事業の内容 一般機械の製造販売事業、鋳造品の製造販売事業、その他事業(レジャー関連)

企業結合を行った主な理由

人口の成熟化に伴う国内マーケット縮小の中、国際展開を視野に入れた事業戦略の構築、連結収益力の向上を図り、21世紀のダイワボウグループの更なる発展の礎を築くため。

企業結合日

平成23年3月29日

企業結合の法的形式

公開買付けによる株式の取得

結合後企業の名称

株式会社オーエム製作所

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 28.54% 企業結合日に追加取得した議決権比率 62.33% 取得後の議決権比率 90.88%

- (注) 1. 取得した議決権比率は、平成23年3月31日現在の株式会社オーエム製作所の発行済株式総数 (33,200,000株)から、株式会社オーエム製作所の所有する自己株式の数(1,634,653株)及び 単元未満株式の数(141,347株)を控除した株式数(31,424,000株)に係る議決権の数(31,424 個)を基に算出した。
 - 2. 取得した議決権比率に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入している。

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得であるため。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

連結会計年度末日をみなし取得日としているため、業績は含まれていない。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

結合直前に保有していた株式会社オーエム製作所

取得の対価の普通株式の企業結合日における時価

4,843百万円

追加取得に伴い支出した現金

10,577百万円 241百万円

取得に直接要した費用

アドバイザリー費用等

15,662百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 884百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

3,525百万円

発生原因

合計

株式会社オーエム製作所の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものである。 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,570白万円
固定資産	6,921百万円
資産合計	20,492百万円
流動負債	5,674百万円
固定負債	1,400百万円
負債合計	7,075百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書への影響 の概算額

売上高 461,232百万円 営業利益 7,068百万円 経常利益 6,126百万円 税金等調整前当期純利益 3,690百万円 当期純利益 1,486百万円 1 株当たり当期純利益 8.13円

上記概算額は当連結会計年度の開始の日(平成22年4月1日)に株式会社オーエム製作所の株式公開買付けが完了したと仮定した場合の概算額であり、株式会社オーエム製作所の連結損益計算書を基礎とし、のれん償却額、支払利息等を調整している。

なお、当該注記については、監査証明を受けていない。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府及びその他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産(土地を含む。)を有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は129百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

Ĭ.	当連結会計年度末の時価		
前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	(百万円)	
5,812	16	5,796	6,509

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
 - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却(30百万円)である。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府及びその他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産(土地を含む。)を有している。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は113百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は5百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

j	当連結会計年度末の時価			
前連結会計年度末残高	前連結会計年度末残高 当連結会計年度増減額 当連結会計年度末残高			
5,796	238	6,034	6,487	

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
 - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は株式会社オーエム製作所が連結子会社となったことに伴い開示対象となった株式会社オーエム製作所の遊休不動産及び賃貸用不動産(280百万円)であり、主な減少額は減価 償却(34百万円)である。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	ITイン フラ流通 事業 (百万円)	化合繊・ 機能資材 事業 (百万円)	衣料品・ 生活資材 事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上 高	390,614	32,553	19,434	6,367	448,970	-	448,970
(2) セグメント間の内部売	112	261	276	583	1,233	(1,233)	_
上高又は振替高					,	,	
計	390,726	32,815	19,711	6,950	450,203	(1,233)	448,970
営業費用	387,678	30,950	19,774	6,812	445,215	(1,257)	443,958
営業利益又は営業損失	3,048	1,864	63	138	4,988	24	5,012
()	3,040	1,004	3	130	7,300	24	3,012
資産、減価償却費、減損損							
失及び資本的支出							
資産	132,926	35,730	14,036	14,138	196,831	5,123	201,955
減価償却費	1,026	1,108	125	268	2,528	-	2,528
減損損失	30	-	2	0	34	-	34
資本的支出	335	1,422	94	174	2,027	-	2,027

- (注)1.事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。
 - 2 . 各事業の主な内容

ITインフラ流通事業:コンピュータ機器及び周辺機器の販売等。

化合繊・機能資材事業:化合繊綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。

衣料品・生活資材事業:紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。

その他事業:電気機器の組立・製造・販売業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険 代理店業、エンジニアリング業。

- 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での長期投資資金(投資有価証券) 等5,363百万円である。
- 4.減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却が含まれている。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、純粋持株会社制によるグループ経営体制を採用しており、持株会社傘下の各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITインフラ流通事業」、「化合繊・機能資材事業」、「衣料品・生活資材事業」及び「工作・自動機械事業」の4つを報告セグメントとしている。

「ITインフラ流通事業」はコンピュータ機器及び周辺機器の販売等を行っている。「化合繊・機能資材事業」は化合繊綿、不織布製品、産業資材関連製品の製造販売を行っている。「衣料品・生活資材事業」は織物、編物、二次製品の製造販売を行っている。「工作・自動機械事業」は生産設備用の機械製品、鋳物製品の製造販売を行っている。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。

また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高等は市場価格等に基づいている。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

		報	告セグメン	 				調整額	連結
	I T イン フラ流通 事業	化合繊・ 機能資材 事業	衣料品・ 生活資材 事業	工作・ 自動機械 事業	計	その他 (注)1	合計	調整領 (注) 2,4	財務諸表 計上額 (注)3
売上高 外部顧客への売 上高	393,184	32,845	20,813	-	446,843	5,651	452,495	-	452,495
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	103	336	247	-	686	570	1,257	1,257	-
計	393,287	33,181	21,061	-	447,530	6,222	453,752	1,257	452,495
セグメント利益 又は損失()	5,370	893	47	ı	6,216	94	6,121	20	6,141
セグメント資産	124,450	35,040	15,255	23,931	198,678	9,208	207,886	4,628	212,514
その他の項目									
減価償却費	625	1,116	122	-	1,864	281	2,146	-	2,146
減損損失	-	-	-	-	-	5	5	-	5
資本的支出	162	686	195	-	1,044	200	1,244	-	1,244

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器の組立・製造
 - ・販売業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去である。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
 - 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での長期投資資金(投資有価証券)等5,024百万円である。
 - 5.減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却が含まれている。
 - 6. 当連結会計年度より、株式会社オーエム製作所及び同社子会社を連結の範囲に含めた。ただし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、「工作・自動機械事業」において、セグメント資産のみを記載している。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3.主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	I Tイン フラ流通 事業	化合繊・ 機能資材 事業	衣料品・ 生活資材 事業	工作・ 自動機械 事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	1,052	•	-	-	2	-	1,055
当期末残高	7,926	•	•	3,525	0	1	11,453

(注)「その他」の金額は、ゴム製品製造販売業に係る金額である。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.関連当事者との取引 該当事項なし。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社オーエム製作所であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりである。

流動資産合計 12,044百万円固定資産合計 4,596百万円

流動負債合計 4,586百万円固定負債合計 247百万円

純資産合計 11,806百万円

売上高 11,547百万円税金等調整前当期純利益 1,885百万円当期純利益 1,068百万円

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1.関連当事者との取引 該当事項なし。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項なし。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日			当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日				
1 株当たり純資産額	196円	55銭	1 株当たり純資産額	207円	18銭		
1 株当たり当期純利益	9円	29銭	1 株当たり当期純利益	7円	67銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株		同左					
式が存在しないため記載していない。							

(注)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

(12)	(12) · NI 12 · 13/3/10 13 12 0 2 1/2 13 14 15 16 16 17 17 18 16 17 17 18 16 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18						
	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日					
1株当たり当期純利益							
当期純利益(百万円)	1,454	1,403					
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-					
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,454	1,403					
期中平均株式数 (株)	156,571,201	183,084,128					

(重要な後発事象)

(里安な俊先事家 <i>)</i>					
前連結会計年度 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	当連結会計年度 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日				
	(株式交換について) 当社及び株式会社オーエム製作所(以下「対象者」という)は、平成23年5月24日開催の取締役会において、平成23年7月1日を効力発生日として、対象者を当社の完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結した。 1.株式交換の目的 両社の連携を強化することによって、グループとしてのシナジー効果をより一層高め、事業ポートフォリオの更なる拡充、経営体制の一層の安定化及びグローバル化に対応するグループ戦略の構築を更に進化させることを目的としている。 2.株式交換の概要 (1)株式交換の内容当社を完全親会社とし、対象者を完全子会社とする株式交換 (2)株式交換の日平成23年7月1日 (3)株式交換の日平成23年7月1日 (3)株式交換日現在の対象者の株主名簿(実質株主名簿を含む。)に記載又は記録された株主に対して、当社は普通株式9,324,663株を新たに発行し、割当交付する予定である。 (4)株式交換比率 当社対象者 株式交換比率 当社対象者 株式交換比率 当社対象者				

有価証券報告書

前連結会計年度 自 平成21年4月1日	当連結会計年度 単成22年4月1日
至 平成22年 3 月31日	至 平成23年 3 月31日
	(5) 株式交換比率の算定根拠
	株式交換比率の算定にあたって、当社は三菱UFJ
	モルガン・スタンレー証券株式会社及び野村證券株
	式会社を本株式交換のためのフィナンシャル・ ア
	ドバイザーに任命したうえ、野村證券株式会社を、対
	象者はみずほ証券株式会社を、それぞれの第三者算定
	機関として選定した。
	野村證券株式会社は、当社については市場株価平均
	法により、対象者については市場株価平均法、類似会
	社比較法及びディスカウンテッド・キャッシュ・フ
	ロー法(以下「DCF法」という)による分析を行
	1、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定し
	た。
	みずほ証券株式会社は、当社については、当社が金融
	商品取引所に上場しており、市場株価が存在すること
	から、市場株価基準法(平成23年5月20日を基準日と
	して、東京証券取引所市場第一部における、基準日の
	終値、過去1週間、過去1ヶ月間、公開買付け結果公表
	日である平成23年3月23日から基準日までの期間及
	び過去3ヶ月間の各取引日の終値の平均値)により、
	対象者については、対象者が金融商品取引所に上場し
	ており、市場株価が存在することから、市場株価基準
	法(平成23 年 5 月20 日を基準日として、東京証券取
	引所市場第一部における、基準日の終値、過去1週間、
	過去1ヶ月間、本公開買付け結果公表日である平成23
	年3月23日から基準日までの期間及び過去3ヶ月間の2月21日の終停の平均停入をまた。これに加えて
	の各取引日の終値の平均値)を、また、それに加えて、
	対象者には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類
	似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから、類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を
	算定に反映するためDCF法を採用して株式交換比
	字だに及ばするためりで「法を採用して休式交換に 率を算定した。
	当社及び対象者は、上述の第三者算定機関から提出
	を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討し、ま
	た、公開買付けの諸条件及び結果並びに当社株式の市
	場株価水準その他の諸要因を考慮した上で、対象者株
	式の評価については公開買付の買付価格と同一の価
	格を基準として検討・交渉・協議を重ねた結果、本株
	式交換における株式交換比率は妥当であり、それぞれ
	の株主の利益を損ねるものではないとの判断に至っ
	たため、同株式交換比率により本株式交換を行うこと
	を合意し、両社の取締役会の決議に基づき、両社間で
	株式交換契約を締結した。
	(6) 株式交換の相手会社についての概要
	商 号 株式会社オーエム製作所
	事業内容 自動包装機械、工作機械、その他諸機械の
	製造販売
	所 在 地 大阪市淀川区宮原三丁目5番24号(新
	大阪第一生命ビル)
	代 表 者 代表取締役社長 山村 英司
	資 本 金 1,660百万円
L	<u> </u>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第18回無担保社債	平成15.6.26	1,000 (1,000)	- (-)	年0.41	無担保社債	平成22.6.25
当社	第19回無担保社債	平成15.9.26	200 (200)	- (-)	年1.10	無担保社債	平成22.9.24
当社	第22回無担保社債	平成16.8.31	500 (-)	500 (500)	年1.70	無担保社債	平成23.8.31
合計	-	-	1,700 (1,200)	500 (500)	-	-	-

- (注)1.「前期末及び当期末残高」欄中の()書は償還期限1年以内のもので内数で表示している。
 - 2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
500	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,727	22,588	年0.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,733	7,838	年1.78	-
1年以内に返済予定のリース債務	19	32	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,080	28,889	年1.77	平成24年~平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48	64	-	平成24年~平成28年
その他有利子負債	-	ı	-	-
合計	47,609	59,414	1	-

- (注)1.平均利率は期末の利率及び残高を加重平均して算定している。
 - 2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。
 - 3.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
長期借入金	3,379	14,652	5,138	5,633
リース債務	29	14	11	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期	第1四半期 第2四半期 第3		第4四半期
	自平成22年4月1日	自平成22年7月1日	自平成22年10月1日	自平成23年1月1日
	至平成22年 6 月30日	至平成22年 9 月30日	至平成22年12月31日	至平成23年 3 月31日
売上高(百万円)	98,833	111,926	112,092	129,642
税金等調整前四半期純利				
益金額又は税金等調整前	1 264	704	2 004	1 500
四半期純損失金額()	1,264	724	2,091	1,502
(百万円)				
四半期純利益金額又は四				
半期純損失金額()	1,103	410	1,207	888
(百万円)				
1 株当たり四半期純利益				
金額又は四半期純損失金	6.03	2.24	6.60	4.85
額()(円)				

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,954	2,281
受取手形	2 0	-
前払費用	13	10
繰延税金資産	713	70
短期貸付金	110	1,099
未収入金	2,145	2,551
その他	175	186
貸倒引当金	-	363
流動資産合計	6,112	5,835
固定資産		3,033
有形固定資産		
建物	-	0
減価償却累計額	-	0
建物(純額)	-	0
車両運搬具	19	19
減価償却累計額	6	9
車両運搬具(純額)	13	10
工具、器具及び備品	158	159
減価償却累計額	69	69
工具、器具及び備品(純額)	89	89
有形固定資産合計	102	99
無形固定資産		
電話加入権その他	25	25
ソフトウエア	-	0
無形固定資産合計	25	25
投資その他の資産		
投資有価証券	3,070	2,716
関係会社株式	66.541	77.361
出資金	3 41	37
関係会社出資金	1,620	1,620
関係会社長期貸付金	16,423	16,068
長期前払費用	9	6
前払年金費用	1	_
その他	148	104
貸倒引当金	986	270
投資その他の資産合計	86,868	97,644
固定資産合計	86,996	97,770
資産合計	93,109	103,606

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	22,540	2 32,727
1年内返済予定の長期借入金	4,460	4,950
1年内償還予定の社債	1,200	500
未払金	259	759
未払費用	40	72
未払法人税等	10	8
未払消費税等	62	5
前受金	68	74
預り金	18	19
賞与引当金	13	12
流動負債合計	28,674	39,129
固定負債		
社債	500	-
長期借入金	26,010	25,060
繰延税金負債	5,081	5,262
退職給付引当金	376	456
関係会社事業損失引当金	30	-
その他の固定負債	382	327
固定負債合計	32,381	31,107
負債合計	61,055	70,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金		
資本準備金	7,063	7,063
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,063	7,063
利益剰余金		
利益準備金	274	274
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,660	4,778
利益剰余金合計	4,935	5,053
自己株式	39	40
株主資本合計	33,656	33,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,602	403
評価・換算差額等合計	1,602	403
純資産合計	32,053	33,369
負債純資産合計	93,109	103,606

(単位:百万円)

834

496

667

【損益計算書】

法人税等調整額

法人税等合計

当期純利益

当事業年度 前事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 4,254 3,487 営業収益 1, 5 1, 5 1,132 1,630 営業費用 2, 5 2, 5 営業利益 2,623 2,355 営業外収益 受取利息 335 318 受取配当金 48 69 株式割当益 59 その他 6 13 営業外収益合計 390 461 営業外費用 863 727 支払利息 グループ再編関連費用 195 105 その他 241 100 933 営業外費用合計 1,300 1,882 経常利益 1,713 特別損失 1,686 投資有価証券評価損 環境対策費 217 その他 25 特別損失合計 217 1,711 税引前当期純利益 1,495 171 法人税、住民税及び事業税 1,354 1,330

1,254

1,596

100

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

当期末残高

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 18,181 21,696 当期変動額 新株の発行 3,515 当期変動額合計 3,515 当期末残高 21,696 21,696 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 3,548 7,063 当期変動額 3,515 新株の発行 当期変動額合計 3,515 -当期末残高 7,063 7,063 その他資本剰余金 前期末残高 0 0 当期変動額 自己株式の処分 0 0 当期変動額合計 0 0 0 当期末残高 0 資本剰余金合計 7,063 前期末残高 3,548 当期変動額 新株の発行 3,515 自己株式の処分 0 0 当期変動額合計 3,515 0 当期末残高 7,063 7,063 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 231 274 当期変動額 43 剰余金の配当 当期変動額合計 43 -274 当期末残高 274 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 3,539 4,660 当期変動額 475 549 剰余金の配当 当期純利益 1,596 667 118 当期変動額合計 1,120

4,660

4,778

有価証券報告書(単位:百万円)

		(十四:口/川)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,770	4,935
当期変動額		
剰余金の配当	432	549
当期純利益	1,596	667
当期変動額合計	1,164	118
当期末残高	4,935	5,053
自己株式	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·
前期末残高	34	39
当期変動額		
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	5	1
当期末残高	39	40
株主資本合計		-
前期末残高	25,467	33,656
当期変動額		55,555
新株の発行	7,030	-
剰余金の配当	432	549
当期純利益	1,596	667
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	8,189	116
当期末残高	33,656	33,773
評価・換算差額等	22,000	22,,,,
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,868	1,602
当期変動額	,	,
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	266	1,198
当期変動額合計	266	1,198
当期末残高	1,602	403
評価・換算差額等合計	,	
前期末残高	1,868	1,602
当期変動額		-,002
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	266	1,198
当期変動額合計	266	1,198
当期末残高	1,602	403

ダイワボウホールディングス株式会社(E00529)

有価証券報告書(単位:百万円)

		·
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	23,598	32,053
当期变動額		
新株の発行	7,030	-
剰余金の配当	432	549
当期純利益	1,596	667
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	266	1,198
当期変動額合計	8,455	1,315
当期末残高	32,053	33,369

【重要な会計方針】

	前事業 ^年 自 平成21年		当事業年原 自 平成22年4.	
	至 平成22年		至 平成23年3	月31日
1. 資産の評価基準及び評価	(1)有価証券		(1)有価証券	
方法	子会社株式及び関連	重会社株式	子会社株式及び関連会	会社株式
	移動平均法によ	る原価法によって	同左	
	いる。			
	その他有価証券		その他有価証券	
	・時価のあるもの		・時価のあるもの	
	決算日の市場	価格等に基づく時	同左	
	価法によってい	1る。評価差額は全		
	部純資産直入氵	まにより処理し、売		
	却原価は移動す	P均法により算定し		
	ている。			
	・時価のないもの		・時価のないもの	
	移動平均法に	よる原価法によっ	同左	
	ている。			
	(2) デリバティブ		(2) デリバティブ	
	特例処理を採用して	ている金利スワップ	同左	
	を除き、時価法によっ	ている。		
2.固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産(リ・	-ス資産を除く)	(1)有形固定資産(リース	ス資産を除く)
	定額法によっている	0	定額法によっている。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであ		なお、主な耐用年数はし	以下のとおりであ
	る。		る。	
	建物	7~50年	建物	15年
	機械装置	7~15年	車両運搬具	6年
	その他	2~50年	工具、器具及び備品	
	(2)無形固定資産(リー		(2)無形固定資産(リース	ス資産を除く)
	定額法によっている	0	同左	
	(3) リース資産		(3) リース資産	
		年数とし、残存価額	同左	
	を零とする定額法を			
	なお、所有権移転名			
	リース取引のうち、			
	が平成20年3月31日以前のリース取引			
	については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっている。			
		これにひっている。	 (4)長期前払費用	
	(*) (*	వ .	(+) 及新的公員用	
	株式交付費:支出時に会	- •	1-1,77	
	る。			

有価証券報告書

	前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
4.引当金の計上基準	自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日
	び税引前当期純利益に与える影響はない。 (4)関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関	(4)関係会社事業損失引当金 同左
	係会社の資産内容等を勘案して当該関係 会社の債務超過額のうちの当社負担見込 額を計上している。	
5 . 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理している。	同左

有価証券報告書

	前事業年度	当事業年度
	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
6.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	金利スワップについては特例処理の要	同左
	件を満たしているので特例処理を採用し	
	ている。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 ヘッジ対象	同左
	 金利スワップ 借入金	
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	当社の事業遂行に伴い発生するリスク	同左
	の低減を目的とし、それぞれのリスクに	
	応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行	
	する方針である。	
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
	金利スワップの特例処理については有	同左
	効性の評価の判定を省略している。	
7.その他財務諸表作成のた	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
めの重要な事項	税抜方式によっている。	同左
	(2) 連結納税制度の適用	(2) 連結納税制度の適用
	連結納税制度を適用している。	同左

【会計処理方法の変更】

【云司处理万法仍发史】	
前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除 去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利 益に与える影響はない。
	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業 会計基準第21号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等 に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平 成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企 業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会 計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企 業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用し ている。

約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとお

17,500百万円

10,700

6,800

コミットメントラインの総額

【注記事項】

なお、コミットメントラインの総額は5,000百万円で

あるが、当期末の実行残高はない。

(貸借対照表関係)						
前事業年度 (平成22年 3 月31日)			(当事業年度 平成23年 3 月3 ²		
	円は、子会社の借入金145百万	1 投資		15百万円は、子:		
の担保に供している。		の担係	に供して	いる。		
2 関係会社に係る注記		2 関係:	会社に係る	3注記		
区分掲記されたもの以	外で各科目に含まれている関	区分:	掲記され <i>た</i>	:もの以外で各	科目に含む	まれている関
係会社に対するものは次	欠のとおりである。	係会社	上に対する	ものは次のとお	らりである	> •
流動資產 受取手	形 0百万円	流	動資産	短期貸付金	1	1,099百万円
未収入	金 1,729			未収入金	2	2,165
流動負債 短期借	計入金 14,840	流	動負債	短期借入金	13	3,127
3 関係会社株式のうち、1	53百万円は消費貸借契約によ	3 関係:	会社株式の	Dうち、275百万	円は消費[貸借契約によ
る貸付有価証券である。		る貸付	す 有価証券	である。		
4 偶発債務		4 偶発信	養務			
次のとおり各会社に対	して保証を行っている。	次の	とおり各会	会社に対して保証	証を行っ	ている。
大和紡観光㈱	139百万円	大利	口紡観光(株)			126百万円
P.T.Dayani Garment	Indonesia 23	P.T	.Dayani G	arment Indones	sia	20
(株)赤穂国際カントリ	- クラブ 13	(株) 赤	穂国際カ	ントリ・クラフ	j 	5
合計	175		計			152
5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行		5 当社は	運転資金	の効率的な調達	を行うた	:め、取引銀行
7行とコミットメントラ	ラインを締結している。	7行と	ニコミット	メントラインを	E締結して	こいる。この契

りである。

借入実行残高

差引借入未実行残高

(損益計算書関係)

()只皿可并自闭闭 /				
前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		
1 営業収益	•	1 営業収益		
営業収益は、関係会社からの経営	指導収入、受取配当	同左		
金、商標使用許諾収入及び特許管理	!収入である。			
2 営業費用のうち、主要な費目と金額	類は下記のとおりで	2 営業費用のうち、主要な費目と	金額は下記のとおりで	
ある。		ある。		
役員報酬	142百万円	役員報酬	165百万円	
従業員給与手当	154	従業員給与手当	155	
賞与引当金繰入額	13	賞与引当金繰入額	12	
退職給付費用	25	退職給付費用	20	
業務委託手数料	914	業務委託手数料	390	
減価償却費	2	支払手数料	76	
		減価償却費	3	
3		3 投資有価証券評価損の内容は次	ぺのとおりである 。	
		上場株式評価損	1,686百万円	
4 ポリ塩化ビフェニル(PCB)の	廃棄物処理費用見	4		
込額である。				
5 関係会社に係る注記		5 関係会社に係る注記		
関係会社との取引に係る収益費用	関係会社との取引に係る収益費用は、次のとおりであ		閏用は、次のとおりであ│	
వ ,		る。		
営業収益	4,254百万円	営業収益	3,487百万円	
業務委託手数料	914	業務委託手数料	390	
受取利息	335	受取利息	318	
支払利息	121	支払利息	103	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	151	17	0	168
合計	151	17	0	168

(注)自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式及び端株の買取りによる増加であり、減少0千株は単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	168	8	0	175
合計	168	8	0	175

(注)自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少0千株は単元未満株式の売渡 しによる減少である。

	有
(リース取引関係)	
前事業年度 自 平成21年4月1日	当事業年度 中成22年4月1日
至 平成21年4月1日	至平成23年3月31日
ファイナンス・リース取引(借主側)	ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取
引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引について	引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引について
は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ	は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ
ており、その内容は次のとおりである。	ており、その内容は次のとおりである。
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、
減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相 減価償却累 期末残高相	注記対象となるリース契約のリース期間が満了したた
	め、該当事項はない。
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形	
固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、	
支払利子込み法により算定している。	
未経過リース料期末残高相当額等	未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額	 注記対象となるリース契約のリース期間が満了したた
1 年以内 0百万円	 め、該当事項はない。
1 年超 -	
合計 0	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料	
期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割	
合が低いため、支払利子込み法により算定してい	
る 。	
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却
費相当額及び減損損失	- - 費相当額及び減損損失
支払リース料 1百万円	支払リース料 0百万円
減価償却費相当額 1	減価償却費相当額 0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,297	3,417	1,119

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)	
子会社株式	62,943	
関連会社株式	1,300	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	13,116	14,964	1,847

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	62,943
関連会社株式	1,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

(祝知来云計)(孫) 前事業年度		当事業年度		
(平成22年3月31日)		ョ事業年度 (平成23年3月31日)		
(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内		
訳		訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
	百万円		百万円	
賞与引当金	5	賞与引当金	5	
貸倒引当金繰入超過額	413	貸倒引当金繰入超過額	257	
退職給付引当金	152	退職給付引当金	185	
未払役員退職慰労金	66	未払役員退職慰労金	44	
関係会社株式等評価損	1,504	関係会社株式等評価損	1,504	
投資有価証券評価損	45	投資有価証券評価損	39	
ゴルフ会員権評価損	117	ゴルフ会員権評価損	52	
環境対策費	88	環境対策費	88	
繰越欠損金	952	繰越欠損金	61	
その他有価証券評価差額	665	その他有価証券評価差額	172	
金	000	金	1/2	
その他	24	その他	22	
繰延税金資産小計	4,036	繰延税金資産小計	2,434	
評価性引当額	2,787	評価性引当額	2,019	
繰延税金資産合計	1,248	繰延税金資産合計	414	
繰延税金負債		繰延税金負債		
子会社株式に係る繰延税	E E02	子会社株式に係る繰延税	E E02	
金負債	5,592	金負債	5,592	
その他有価証券評価差額	24	その他有価証券評価差額	15	
金	24	金	15	
繰延税金負債合計	5,617	繰延税金負債合計	5,607	
繰延税金負債の純額	4,368	繰延税金負債の純額	5,192	
繰延税金負債の純額は、貸借対照表の	D以下の項目に含まれ	繰延税金負債の純額は、貸借対照表の	の以下の項目に含まれ	
ている。		ている。		
流動資産 - 繰延税金資産	713百万円	流動資産 - 繰延税金資産	70百万円	
固定負債 - 繰延税金負債	5,081	固定負債 - 繰延税金負債	5,262	
(2)法定実効税率と税効果会計適用額	後の法人税等の負担率 しょうかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん	(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		
との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因と	
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%	
交際費等永久に損金に算	0.2	交際費等永久に損金に算	2.3	
入されない項目	U.Z	入されない項目	۷.۵	
配当金等永久に益金に算	43.2	配当金等永久に益金に算	366.8	
入されない項目	40.2	入されない項目	300.0	
住民税均等割額	0.2	住民税均等割額	1.9	
評価性引当額その他	4.5	評価性引当額その他	32.4	
税効果会計適用後の法人税等	6.7	税効果会計適用後の法人税等	289.6	
の負担率	0.1	の負担率	Z09.U	
	<u> </u>			

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(共通支配下の取引関係)

(株式移転)

当社は、繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括するため、平成21年5月13日の取締役会において、同12社を株式移転当事会社とする共同株式移転方式により、中間持株会社「大和紡績株式会社」を設立することを決議し、平成21年7月1日付で設立した。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容等

結合当事企業の名称

ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、大洋化成株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウエステート株式会社、大和紡観光株式会社

結合当事企業の事業の内容

繊維製品の製造・加工・染色・販売、電気機器の組立・製造・販売、情報処理業務ソフトウェアの開発、建設業・エンジニアリング業、食品の製造・販売、観光宿泊施設等の経営、不動産の賃貸ほか

企業結合の目的

当社はグループ再編の一環としてITインフラ流通事業を当社グループの新たな戦略的コア事業に位置づけ、ダイワボウ情報システム株式会社の子会社化を図った。これによって当社グループは、繊維事業に加え、IT事業やサービス業など、多様な特徴のある事業領域を展開する企業グループになっている。こうしたグループ経営体制のもとに、ダイワボウ情報システム株式会社の情報関連事業と当社グループの繊維事業が自律性のある事業ドメインとして互いに融合を図りつつ、グループとして成長を目指す体制を整えるためには、同社と並列して繊維事業を中核とした中間持株会社を設立することが最適であると判断した。

企業結合日

平成21年7月1日

企業結合の法的形式

共同株式移転方式による中間持株会社の設立

結合後企業の名称

大和紡績株式会社

(2) 実施した会計処理の方法の概要

当該株式移転については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として財務諸表上の会計処理を行っている。なお、これによる財務諸表に与える影響はない。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略している。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前事業年度		当事業年度	
自 平成21年4月1日		自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月31日		至 平成23年 3 月31日		
	1 株当たり純資産額	174円94銭	1 株当たり純資産額	182円13銭
	1 株当たり当期純利益	10円19銭	1 株当たり当期純利益	3円64銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,596	667
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,596	667
期中平均株式数(株)	156,712,599	183,226,164

(重要な後発事象)

(主文各区元学水)	
前事業年度	当事業年度
自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日
至 平成22年 3 月31日	至 平成23年3月31日
	(株式交換について)
	当社及び株式会社オーエム製作所(以下「対象者」と
	いう)は、平成23年5月24日開催の取締役会において、平
	成23年 7 月 1 日を効力発生日として、 対象者を当社の完
	全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結した。
	この内容の詳細については「第5 経理の状況 1.連
	結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発
	事象)に記載している。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	2,227,440	855
		株式会社豊田自動織機	238,750	600
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,451,220	338
		双日株式会社 株式会社紀陽ホールディングス	1,564,400	259
机姿女体红类	その他有価		1,402,115	162
投資有価証券 	証券	NKSJホールディングス株式会社	160,762	87
		株式会社山陰合同銀行	126,975	78
		第一生命保険株式会社	425	53
		関西国際空港株式会社	860	43
		株式会社愛知銀行	6,900	35
	その他	その他(38銘柄)	2,133,447	201
計		計	10,313,294	2,716

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	0	ı	0	0	0	0
車両運搬具	19	-	ı	19	9	2	10
工具、器具及び備品	158	0	ı	159	69	0	89
建設仮勘定	-	0	0	-	-	•	-
有形固定資産計	178	1	0	178	78	3	99
無形固定資産							
電話加入権その他	25	-	ı	25	0	0	25
ソフトウェア	-	0	-	0	0	0	0
無形固定資産計	25	0	-	26	0	0	25
長期前払費用	12	-	-	12	6	3	6

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	986	41	394	1	633
賞与引当金	13	12	13	ı	12
関係会社事業損失引当金	30	-	-	30	-

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は回収による減少1百万円である。
 - 2. 関係会社事業損失引当金の当期減少額のうち、その他は貸付金の増加に伴う貸倒引当金への振替である。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
現金	0	定期預金	100
当座預金	2,166	預金計	2,281
普通預金	13		
別段預金	1	計	2,281

(口)短期貸付金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
カンボウプラス株式会社	400	ダイワボウエステート株 式会社	57
ソーラー産業株式会社	387	その他	51
ダイワボウプログレス株 式会社	110		
ダイワボウポリテック株 式会社	94	計	1,099

(八)関係会社株式

	銘柄	株数(株)	金額 (百万円)
	ダイワボウ情報システム株式会社	19,972,994	42,736
764	大和紡績株式会社	82,052,163	19,631
子会社	株式会社オーエム製作所	28,557,391	13,116
株式 —	その他 6 銘柄	159,025	575
	計	130,741,573	76,060
即油人社	P.T.Primatexco Indonesia	362,955	1,015
関連会社 株式 -	その他4銘柄	1,102,740	285
	計	1,465,695	1,300
合計		132,207,268	77,361

(二) 関係会社長期貸付金

() [] [] [] []	1 7		
区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
ダイワボウエステート株 式会社	7,193	ダイワボウノイ株式会社	900
ダイワボウプログレス株 式会社	3,049	その他	1,713
ダイワボウポリテック株 式会社	2,268		
大和紡観光株式会社	943	計	16,068

負債の部

(イ)短期借入金

借入先	金額(百万円)
ダイワボウ情報システム株式会社	11,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,700
農林中央金庫	1,600
株式会社山陰合同銀行	1,000
株式会社みずほコ・ポレ・ト銀行	800
その他	7,627
計	32,727

(口)長期借入金

借入先	金額(百万円) (内 1 年以内返済予定額)
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,200
がおなは二叉水水でする既に	(1,500)
 株式会社みずほコーポレート銀行	4,500
	(500)
│ │ 三菱UFJ信託銀行株式会社	3,120
	(320)
株式会社日本政策投資銀行	3,030
THE PARTY OF THE P	(30)
住友信託銀行株式会社	1,620
	(520)
みずほ信託銀行株式会社	910
377 (8) (8) (8) (8)	(60)
 株式会社山陰合同銀行	890
	(140)
 株式会社百五銀行	520
	(100)
	500
	(-)
信金中央金庫	500
	(-)
その他	7,220
	(1,780)
計	30,010
	(4,950)

(八) 繰延税金負債

繰延税金負債は、5,262百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載している。

(3)【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
	(特別口座)
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
	(特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公
公告掲載方法	告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
	公告掲載URL
	http://www.daiwabo-holdings.com/ir/publication/index.php
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第99期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第100期第1四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月13日関東財務局長に提出 (第100期第2四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出 (第100期第3四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成23年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書である。

平成23年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書である。

平成23年5月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換による完全子会社化の決定)の規定に基づく臨時報告書である。

EDINET提出書類 ダイワボウホールディングス株式会社(E00529) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

ダイワボウホールディングス株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田原 準平 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイワボウホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうか の合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、 評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含ん でいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ダイワボウホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

ダイワボウホールディングス株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田原 準平 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイワボウホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうか の合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、 評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含ん でいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ダイワボウホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

ダイワボウホールディングス株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田原 準平 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で 別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

ダイワボウホールディングス株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田原 準平 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で 別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。